

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第55期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社

【英訳名】 Nippon Computer Dynamics Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下 條 治

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田四丁目32番1号

【電話番号】 03(5437)1021(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 加 藤 裕 介

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田四丁目32番1号

【電話番号】 03(5437)1021(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 加 藤 裕 介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	13,843,315	15,405,179	16,237,069	17,007,661	18,390,008
経常利益 (千円)	389,399	333,501	807,511	1,089,342	953,555
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	205,755	249,410	526,635	615,135	648,183
包括利益 (千円)	28,267	417,419	631,751	483,275	571,281
純資産額 (千円)	2,514,738	2,550,843	3,089,195	3,453,350	3,913,452
総資産額 (千円)	10,232,070	10,851,454	11,070,818	11,048,601	11,617,735
1株当たり純資産額 (円)	288.33	321.20	387.80	433.34	490.66
1株当たり当期純利益 (円)	23.59	30.00	66.31	77.45	81.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	24.6	23.5	27.8	31.1	33.5
自己資本利益率 (%)	8.1	9.8	18.7	18.9	17.7
株価収益率 (倍)	33.2	18.0	19.8	12.8	7.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	480,387	782,499	791,806	416,235	376,123
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	207,335	72,274	554,084	219,612	164,319
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	201,710	227,489	271,636	312,763	370,624
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,252,141	2,734,408	2,700,542	2,579,896	2,420,599
従業員数〔ほか、 平均臨時雇用人員〕 (名)	832 〔414〕	863 〔493〕	898 〔527〕	905 〔596〕	923 〔683〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	11,720,488	13,176,759	13,929,253	14,717,462	15,748,272
経常利益 (千円)	341,749	213,213	694,866	976,776	778,972
当期純利益 (千円)	183,518	131,780	456,653	523,381	500,171
資本金 (千円)	438,750	438,750	438,750	438,750	438,750
発行済株式総数 (千株)	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800
純資産額 (千円)	2,515,762	2,287,594	2,645,237	3,046,991	3,392,803
総資産額 (千円)	9,503,077	9,991,506	10,154,115	9,931,982	10,350,647
1株当たり純資産額 (円)	288.45	288.05	333.09	383.68	427.23
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	12.00 (5.00)	14.00 (6.00)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)
1株当たり当期純利益 (円)	21.04	15.85	57.50	65.90	62.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	26.5	22.9	26.1	30.7	32.8
自己資本利益率 (%)	7.4	5.5	18.5	18.4	15.5
株価収益率 (倍)	37.2	34.0	22.9	15.0	10.0
配当性向 (%)	47.5	75.7	24.3	21.2	22.2
従業員数〔ほか、 平均臨時雇用人員〕 (名)	554 〔365〕	563 〔418〕	577 〔443〕	579 〔491〕	593 〔564〕
株主総利回り (%)	238.1	168.5	406.0	312.0	208.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	4,280	791	1,731	1,685	1,011
最低株価 (円)	315	471	495	866	530

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年3月期の1株当たり配当額12円には、創立50周年記念配当2円を含んでおります。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

1967年3月	東京都渋谷区に資本金100万円で設立、システム開発事業を開始
1971年4月	東京都港区南青山に本社移転
1979年4月	福岡市博多区に福岡営業所を開設
1990年2月	通商産業大臣認定のシステム・インテグレータ(認定番号01210022)となる
1994年8月	東京都品川区小山に本社移転
1995年10月	サポート&サービス事業を開始
1997年10月	パーキングシステム事業を開始
1999年4月	東京都品川区西五反田に本社移転
2000年9月	株式を日本証券業協会に店頭登録
2000年11月	全額出資による子会社(株)日本システムリサーチ(現NCDテクノロジー(株))を設立(現連結子会社)
2001年5月	国際標準品質管理規格「ISO9001」認証取得
2004年3月	中国市場の拠点として、天津市に事務所「日本NCD天津代表処」を開設
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、(株)ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年4月	中国に全額出資による子会社「天津恩馳徳信息系统開発有限公司」(NCD China)を設立(現連結子会社)
2005年7月	情報セキュリティマネジメントシステム(I SMS)適合性評価制度の認証をITサービス事業部にて取得
2006年6月	プライバシーマークの認証取得
2007年7月	情報セキュリティマネジメントシステムISO/IEC 27001適合性評価制度の認証を取得
2007年12月	(株)ゼクシスを子会社化(現連結子会社)
2008年4月	ITサービスマネジメントシステムISO/IEC 2001-1適合性評価制度の認証を取得(対象部署:ITサービス事業部サポートサービス部マネージドサービスセンター(MSC))
2008年8月	(株)ゼクシスを株式交換により完全子会社化
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
2011年5月	長崎県長崎市に長崎営業所を開設
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2015年11月	東京都江東区に江東サービスセンターを開設
2017年2月	全額出資による子会社East Ambition(株)を設立(現連結子会社)
2018年3月	NCDプロス(株)を設立(現連結子会社)
2019年4月	矢野産業(株)を株式取得により完全子会社化(現連結子会社)
2019年10月	東京都江東区にお台場オフィスを開設

3 【事業の内容】

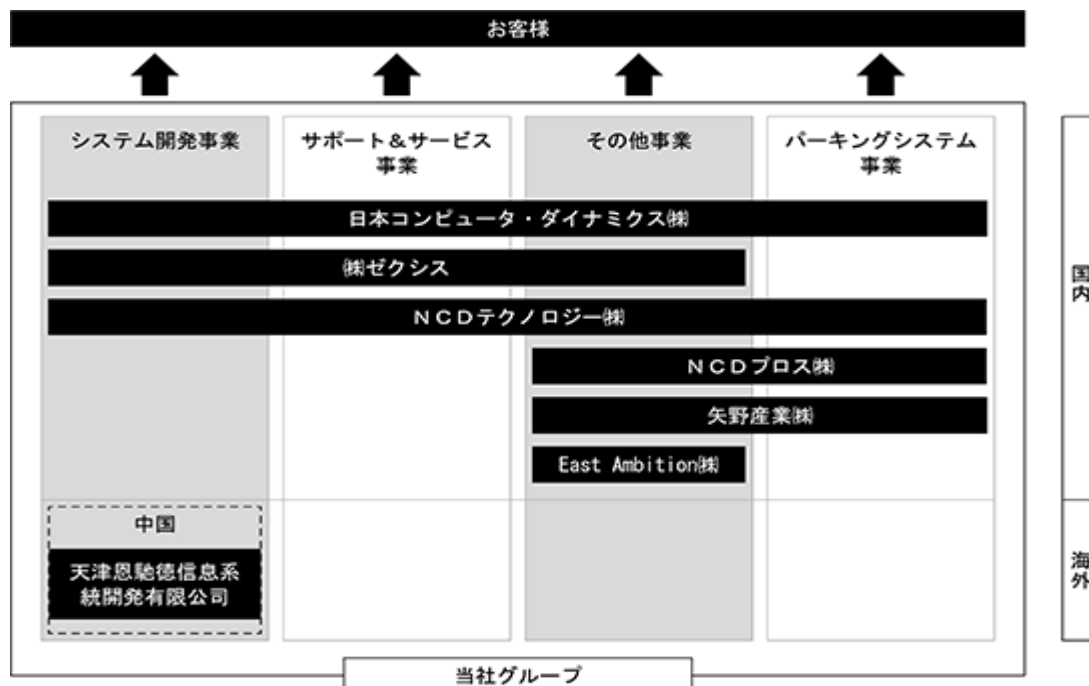
当社グループは、当社及び子会社6社で構成されており、システム開発事業、サポート&サービス事業及びパーキングシステム事業を主として行っております。

当社グループ企業とセグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメント	事業内容
システム開発事業 当社 NCDテクノロジー(株) 株ゼクシス 天津恩馳徳信息系统開発有限公司	システム開発 : コンサルティング システムインテグレーションサービス パッケージソリューションサービス システム維持 : アプリケーションシステムの保守及び運用
サポート&サービス事業 当社 NCDテクノロジー(株) 株ゼクシス	テクニカルサポートサービス、ヘルプデスクサービス、 アウトソーシングサービス、システム等管理運営
パーキングシステム事業 当社 NCDテクノロジー(株) NCDプロス(株) 矢野産業(株)	自転車駐車場管理システムの販売及び運営、並びにこれらに関するコ ンサルティング、関連商品の販売
その他 当社 NCDテクノロジー(株) 株ゼクシス East Ambition(株) NCDプロス(株) 矢野産業(株)	その他のサービス

(注) 矢野産業(株)は2019年4月2日付で発行済全株式を取得し、完全子会社化しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) NCDテクノロジー(株)	東京都品川区	40百万円	システム開発事業 サポート&サービス事業 パーキングシステム事業 その他	100.0	当社からソフトウェア開発、システム保守運用及び駐輪場管理の外注を受けています。 役員の兼任 2名
(連結子会社) 株)ゼクシス (注)2、5	大阪市中央区	96百万円	システム開発事業 サポート&サービス事業 その他	100.0	当社からシステム保守運用の外注を受けています。 役員の兼任 2名
(連結子会社) 天津恩馳徳信息系统開発有限公司	中国天津市	600千USドル	システム開発事業	100.0	当社からソフトウェア開発を受託しています。 役員の兼任 3名
(連結子会社) East Ambition(株)	東京都品川区	40百万円	その他	100.0	役員の兼任 3名
(連結子会社) NCDプロス(株)	東京都品川区	30百万円	パーキングシステム事業 その他	67.0	役員の兼任 2名
(連結子会社) 矢野産業(株) (注)4、6	福岡市南区	10百万円	パーキングシステム事業 その他	100.0	役員の兼任 1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 矢野産業(株)は2019年4月2日付で発行済全株式を取得し、完全子会社化しております。

5. 株)ゼクシスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,979百万円
	(2) 経常利益	118百万円
	(3) 当期純利益	77百万円
	(4) 純資産額	1,276百万円
	(5) 総資産額	1,847百万円

6. 2020年4月24日付で福岡市博多区へ移転しました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
システム開発事業	431 〔35〕
サポート&サービス事業	360 〔76〕
パーキングシステム事業	91 〔551〕
その他	4 〔16〕
全社(共通)	37 〔5〕
合計	923 〔683〕

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

4. 全社(共通)は、総務部、人事部及び経理部等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
593 〔564〕	38.9	13.0	6,074

セグメントの名称	従業員数(名)
システム開発事業	298 〔21〕
サポート&サービス事業	182 〔66〕
パーキングシステム事業	76 〔473〕
その他	〔 〕
全社(共通)	37 〔4〕
合計	593 〔564〕

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5. 全社(共通)は、総務部、人事部及び経理部等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中には、様々な業績予想及び目標数値、並びにその他の将来に関する情報が開示されております。これらの業績予想及び目標数値、並びにその他の将来に関する情報は、将来の事象についての現時点における仮定及び予想、並びに当社グループが現在入手可能な情報や一定の前提に基づいているため、今後、様々な要因により変化する可能性があります。これらの予想や目標の達成及び将来の業績を保証するものではありません。

(1) 経営方針

当社（略称NCD）は、「ユニークなソフトウェア技術により、明るい未来に貢献する」ことを基本に、顧客、社員、社会に対して3つの経営理念を掲げております。

NCDは、顧客第一に徹し、最適なシステムとサービスの提供により、共存共栄をはかる。

NCDは、社員の個性を尊重し、その資質を發揮させることにより、あたたかな企業文化を確立する。

NCDは、社会に対し、時代の変化を先取りすることにより、調和のある世界に貢献する。

当社グループは、上記経営理念を共有し、各社の特徴を生かしながら、グループとしてお客様に最適なソリューションを提供してまいります。

今後とも創業からの精神に基づき、顧客の信頼はもとより、社員の士気向上によって磐石な経営基盤を築き、情報サービス産業の発展と調和のある社会の実現に向けて、一層の努力をしております。また、株主をはじめ投資家の皆様にとって魅力ある企業グループであり続けるために、企業価値を高めていく経営を推進してまいります。

(2) 経営戦略、目標とする経営指標

国内における少子高齢化、急速な技術革新の進展や人々の価値観の多様化など、社会構造変化のスピードはますます加速しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響は景気動向等に大きな影響を及ぼし、人々の行動を変容させています。

このような環境下において当社グループが、株主様、お客様、社会に必要とされ、また当社グループのすべての従業員が仕事に誇りとやりがいを感じ活力ある企業に成長していくためには、更なる変革と進化の必要性を強く認識し、2021年3月期から2023年3月期の3事業年度を対象期間とする新たな中期経営計画「Vision 2023」（以下、「本中計」といいます）を策定し、スローガンを「Change & Challenge for Smile」といたしました。

当社は、上記に示しました経営理念「ユニークなソフトウェア技術により、明るい未来に貢献する」のもと、1967年の創業以来、常にお客様の満足を第一に考え、最適なシステムときめ細かなサービスの提供に努めてまいりました。

その結果、IT関連事業（システム開発事業及びサポート&サービス事業）及びパーキングシステム事業において、お客様の各現場に密接に寄り添った保守・運用などのストック業務に強みをもっております。この強みを活かしつつお客様や社会の課題を解決していくためには、ストック業務を通じて得た豊富な経験とノウハウを企画・開発領域にスムーズかつ効果的に連携していくことが極めて重要であると認識し、基本方針を「ストックとフローの連携強化による更なる付加価値の向上」といたしました。

事業ドメインに関しましては、IT事業とパーキングシステム事業との連携強化等により新たな事業機会を創出しつつ、一層の拡大を図ります。また、これらの戦略を支える体制として、企画管理機能及びグループガバナンスの強化や、グループ会社間の機能分担の再見直し等によるグループフォーメーションの最適化を図ってまいります。

本中計において当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、以下のとおり、本中計の最終事業年度である2023年3月期の連結売上高、連結営業利益、売上高営業利益率、ROEであります。当該指標を採用した理由は、投資家が当社グループの経営方針・経営戦略等を理解するうえで重要な指標であり、経営方針・経営戦略等の進捗状況や企業価値の的確な把握が可能であると判断するためであります。

(目標指標)

目標指標	2023年3月期目標値	(参考)2020年3月期実績値
連結売上高	20,000百万円	18,390百万円
連結営業利益	1,200百万円	936百万円
連結営業利益率	6.0%	5.1%
連結ROE	15%以上	17.7%

本中計における事業別の戦略は以下のとおりであります。

IT関連事業

当社グループのIT関連事業は、ストック業務を通じて培った豊富な経験とノウハウを活かし、新たな価値を提供していくことによりお客様から選ばれる会社であり続けることを目指します。事業の基本方針としては、アプリケーション保守及びインフラ運用を通じて新たなシステム開発及びインフラ構築に繋げるバリューチェーンを創出し、当社グループの「サービスモデルの確立」を図ることで、お客様の業務イノベーションを支援することを掲げております。

システム開発事業においては、フロー業務であるアプリケーション開発基盤を整備し、提案内容を高度化することで既存顧客の深耕、新規顧客の獲得を図ります。ストック業務面ではお客様の業務自動化・省力化ニーズに対応するため、回帰テスト自動化ツールやプログラム可視化ツールを用いたスキームを整備し、アプリケーション保守・運用サービスを充実させることで受注獲得に繋げてまいります。

サポート&サービス事業においては、業務ごとにサービスメニューを設定し、お客様の選択肢を増やすことで、IT資産の保守運用の最適化を支援してまいります。

サポート&サービス事業の体制といたしまして、高度なセキュリティ環境を備えたBCP（事業継続計画）拠点であるお台場オフィスの開設に続き、地方拠点の有効活用という側面も加えた長崎営業所五島オフィスを2020年4月に長崎営業所のサテライトオフィスとして開設いたしました。これらの拠点では24時間365日対応の監視業務、システムオペレーション等、お客様のITインフラ全てを包括してサポートする運用保守アウトソーシングサービスを行っております。

パーキングシステム事業

当社グループのパーキングシステム事業においては、「駐輪場事業における高付加価値ビジネスモデルの確立・推進」を目指します。当社は駐輪場におけるQR決済サービスの導入を順次進め、お客様の利便性向上に努めております。また、子会社の矢野産業㈱の取り扱い製品である自転車・バイク搬送コンベアの敷設を進めることなどにより、当社グループの強みである機械式駐輪場以外の駐輪関連サービスの拡充を図り、新領域での売上獲得を目指します。さらには次世代の事業の柱となる新規事業創造の布石も打ってまいります。

当社グループをはじめ、駐輪場関連企業や自治体などが長年駐輪場を供給し続けたことの成果として、放置自転車問題の解消が進んでおります。その結果、当社が強みを持つ首都圏での新規駐輪場需要の鈍化が予想されております。対応策として、上記に示した通り駐輪場の付加価値を高めることで既存市場における更なるシェア拡大を図りつつ、新たな拠点を整備・拡充することで、新市場への進出を目指します。また、当社がビジネス特許を保有している月極駐輪場システムのECOPOOLはコスト削減効果と利便性が評価され、近年着実に設置実績を伸ばしております。引き続き既存の有人管理駐輪場からの転換を進めてまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

環境認識

労働人口の減少や働き方改革の推進に伴う生産性向上のための自動化・省力化ニーズや旧来の基幹システムの刷新等、企業のIT投資は今後も底堅く推移するものと予測しており、当社グループといたしましては、これらのビジネス機会の捕捉に努めてまいります。また、今後大企業においては、企業グループの情報システム部門における保守・運用業務のアウトソーシング化が更に進むと予測しており、当社グループがこれまで培った保守・運用業務に係る実績を活かし、これらのニーズを取り込んでまいります。一方、IT人材確保については容易ではなく、事業等のリスクとして認識しております（詳細は「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください）。

一方、自転車・駐輪場業界における国内の動向におきましては、首都圏の再開発案件が引き続き見込まれること、各地で自転車活用推進計画が進行していることなどにより、これらの駐輪場需要を確実に取り込んでいくとともに、新たな自転車関連ビジネスの創出に努めてまいります。

現在において新型コロナウイルス感染症の影響は、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす事業等のリスクと認識しております（詳細は「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください）。新型コロナウイルス感染症の影響が完全に沈静化した後も、パーキングシステム事業においてはテレワークの定着や“新たな日常”などの行動変容により、通勤・通学者の駐輪場利用が一定程度減少する可能性は否定できないため、従来の収益構造の見直しが課題であると認識しております。

2021年3月期の連結業績予想について

本中計の初年度となる2021年3月期の連結業績予想につきましては、新型コロナウイルスの感染症の影響に伴う顧客企業の投資抑制及び、駐輪場利用状況の変化などにより通常時の業績見込みより厳しいものとなっております。

IT関連事業（システム開発事業、サポート&サービス事業）においては、IT投資の抑制姿勢を打ち出す顧客企業もあり開発案件などのフロー系業務の計画中断が第1四半期、第2四半期で見込まれております。但し、第3四半期以降には顧客企業においても新型コロナウイルス感染症への対策が進むことなどから、多くの顧客企業において中断した開発案件が2021年3月期中に再開されると見込んでおります。一方、保守・運用を中心としたストック系業務については、購買、在庫管理、人事、経理などの基幹業務を担っており、当社が速やかにリモート体制に移行し顧客企業の業務に支障をきたしていないことから、当社の業績への影響は軽微であると見込んでおります。

パーキングシステム事業においては、顧客企業の中でも電鉄系、商業店舗企業では駐輪場の敷設計画の中止に伴う当社への発注を中止する企業がございます。また、緊急事態宣言発令に伴う自粛要請や休校等による駐輪場利用の減少が顕在化し、特に大都市圏の駅周辺の駐輪場において影響が拡大しておりますが、緊急事態宣言解除後は、徐々に回復していくものと見込んでおります。

以上により、2021年3月期通期業績につきましては、2020年3月度の取締役会で審議した2021年3月期計画（以下、「当初計画」という。）より新型コロナウイルス感染症による影響額見込みを減算し、外注費や一般管理費の削減及び投資抑制を考慮のうえ下表のように見込んでおります。

(2021年3月期 通期連結業績見込み)

(単位：百万円・ は損失)

	2020年3月期 実績	当初計画	新型コロナウイルス 関連影響額	2021年3月期 業績見込み
売上高	18,390	18,900	1,100	17,800
営業利益	936	900	700	200
経常利益	953	900	670	230
親会社株主に帰属する 当期純利益	648	650	500	150

セグメント別の具体的な影響及び今後の見通しは、以下のとおりであります。新型コロナウイルス感染症による当社グループへの業績影響は、2020年5月25日に緊急事態宣言が解除されたことにより、第1四半期中に経済活動が徐々に回復に向かい、第2四半期には緩やかな回復、第3四半期以降は概ね通常時の業績に回復するという前提のもとに算出しております。

したがって、今後の新型コロナウイルス感染症の影響や収束の状況等により、業績が大きく変動する可能性があるため、業績見通しの修正の必要性が生じた場合には速やかに開示いたします。

システム開発事業

システム開発案件では、第1四半期、第2四半期において一部の開発案件の中断や延期が見込まれておりますが、第3四半期以降では多くの顧客企業において開発案件の再開を見込んでおります。また、システム保守系案件については、以前よりリモート環境での対応整備が進んでおり、概ね影響なく業務を継続しているため、業績への影響は軽微であると見込んでおります。但し、一部顧客企業のリモート体制整備が間に合わないため、当社要員も自宅待機等により売上が見込めない事象が生じております。

システム保守案件への対策といたしましては、顧客都合により自宅待機となった当社要員が、顧客企業の他業務支援を行うことで別途売上を上げること、在宅勤務における進捗管理や品質管理方法を顧客企業と確立し、従来と遜色のないレベルを保持することに努めております。

以上により、新型コロナウイルス感染症による影響額については、当初計画に対して2021年3月期の連結売上高100百万円程度、連結営業利益20百万円程度の減少を見込んでおりますが、2020年3月期に受注した案件による保守系業務の増加などにより、2020年3月期実績に対してシステム開発事業全体の売上高で約5%の300百万円の増収を見込んでおります。

サポート&サービス事業

リモート環境にて顧客企業のシステム運用、業務サポートを行う体制が大半であるため、業績への影響は軽微であると見込んでおります。但し、顧客企業に常駐してサポート業務を行うことが前提である案件においては、顧客企業の在宅勤務拡大によるリモート環境整備が、顧客社員に対して優先的になされることから当社を含む外部要員は自宅待機等になり、売上高の減少が見込まれております。

対策といたしましては、当社にてセキュリティに優れたリモート環境を整備しているお台場オフィスにおいて、常駐サポートからリモートサポートへ体制を変更しサービスを継続すること、また、要員の配置転換などを顧客企業に提案し調整を行うことにより売上高の確保に努めております。

以上により、新型コロナウイルス感染症による影響額については、当初計画に対して2021年3月期の連結売上高50百万円程度、連結営業利益10百万円程度の減少を見込んでおります。

また、2020年3月期に受注した業務委託案件が開始することにより、2020年3月期実績に対して売上高で約3%の145百万円の増収を見込んでおります。

パーキングシステム事業

機器販売においては、電鉄系の駐輪場開発案件の中止や店舗駐輪場の延期が見込まれております。また、パーキングシステム事業収入の38%を占める駐輪場利用料収入は、外出自粛要請等に伴う通勤・通学者の鉄道利用の減少や、商業施設の閉鎖に伴う駐輪場の稼働率の低迷により、第1四半期の見通しについては、前年同期に対して63%減少すると見込んでおります。第2四半期においては、商業施設の駐輪場は入店調整等による対策がなされることで来店者数が安定し、駅周辺の駐輪場は経済活動の回復に伴い駐輪場稼働率が持ち直すことを見込んでおります。但し、第3四半期以降に新型コロナウイルス感染症の影響が沈静化した後も、在宅勤務などが一定程度定着することから、駐輪場の利用状況に影響が残ることを想定しております（詳細は下表をご参照ください）。

（時間貸駐輪場利用状況の対前年度比売上）

	2021年3月期 第1四半期	2021年3月期 第2四半期	2021年3月期 第3四半期	2021年3月期 第4四半期
時間貸駐輪場	63%減少	15%減少	10%減少	10%減少

対策といたしましては、駐輪場の利用状況に応じた集金回数及びメンテナンス回数の削減、また、外部委託している定期メンテナンスの内製化による人員配置転換など固定費削減を進めております。

以上により、新型コロナウイルス感染症による影響額については、当初計画に対して、2021年3月期の業績は、連結売上高950百万円程度、連結営業利益670百万円程度の減少を見込んでおります。2020年3月期実績に対して売上高で約15%の970百万円の減収としております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、別段の記載のない限り本有価証券報告書提出日において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する重要方針の決定やリスク管理体制の整備等のほか、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性のあるリスクの特定、評価、対策等について審議を行い、取締役会に報告しております。

（特に重要なリスク）

(1) 経済状況

国内外の経済が停滞した場合、企業のIT投資抑制も想定されることから、当社IT関連事業の業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、首都圏を中心とした再開発プロジェクトや商業施設リニューアル等が抑制された場合、当社パーキングシステム事業の業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響による駐輪場利用需要の低迷は2020年3月より顕在化しており、2021年3月期の当社グループ業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす見込みであります。当社は、新型コロナウイルス感染症の影響について、2021年3月期の第1四半期中に緊急事態宣言解除等により経済活動が徐々に回復に向かい、第2四半期には緩やかな回復、第3四半期以降は概ね回復するという前提のもと、2021年3月期の具体的な影響額は、当初計画に対し連結売上高において1,100百万円程度の減少、連結営業利益において700百万円程度の減少と見込んでおります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合、もしくは一旦沈静化後に第2波、第3波が到来した場合などには、当社パーキングシステム事業運営に悪影響を及ぼし、当社グループの経営成績及び財政状態を更に悪化させる可能性があります。

当社グループでは、外注費や一般管理費等の削減、投資抑制等の対策をとり、影響を最小限に抑えるよう努めてまいります。

(2) 自然災害等

地震、津波、台風、洪水等の大規模な自然災害の発生や、テロや伝染病等に見舞われ、当社グループの従業員、事務所、駐輪場設備、システム・インフラ等に甚大な被害が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、大規模災害が発生した際、人命第一とし、従業員及びその家族の安否確認、安全確保を最優先することを基本方針としており、安否確認システムを導入しております。また、こうした不測の事態発生に備え、BCP策定等による体制強化及び定期的な訓練に努めております。

新型コロナウイルス感染症に係るリスクに関しましては、当社グループの従業員が新型コロナウイルスに感染し、当社グループ内において急激な感染拡大が発生した場合には、継続する事業が大幅に縮小する可能性があります。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染防止及び従業員とその家族の健康、安全を確保するため、国内外出張やイベント等の禁止、会議等の制限、従業員の体調管理・確認の一層の徹底ほか、テレワークや時差出勤の積極推進などの様々な対応を図っております。またIT関連事業におきましては、BCP拠点である長崎営業所へのマネージドサービス業務の分散などにより事業継続に努めます。

(3) 人材の確保・育成

当社グループの事業は人材に大きく依存しており、専門性及び付加価値の高い優秀な人材の確保や育成が極めて重要な課題となっております。そのため、当社グループは「社員の個性を尊重し、その資質を発揮させることにより、あたたかな企業文化を確立する」旨を経営理念に掲げ人材の育成にも注力しております。しかしながら、人材の確保・育成が想定通りに進まない場合や、人材の流出が抑制できない場合などにおいて、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、多様な人材が活躍できる環境づくりをはじめとしたダイバーシティ推進や働き方改革推進に注力してまいりましたが、キャリア開発及び組織開発等への対応を更に強化するため、2020年4月に当社管理本部内に人材開発室を新設いたしました。また、優秀な人材の確保につきましては、地方拠点での採用やアジア人材の採用を積極的に行っております。更に当社パーキングシステム事業の駐輪場管理業務においては、多くのシルバー人材を雇用しており、高齢化社会への対応も進めております。

(4) 不採算プロジェクトの発生

当社グループのシステム開発事業等においては、プロジェクトの各フェーズ単位での見積精度の向上やプロジェクトマネジメントの強化等により、不採算プロジェクトの発生防止に努めております。しかしながら、当社グループの責任による納期遅延が発生した場合などにおいて、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、各事業部によるプロジェクトマネジメントの強化等に加え、一定額以上のプロジェクトについては、当社常勤役員を委員とする受注委員会を開催し、顧客に対する提案前の審議及び受注後の状況フォローを行うことで、適切なプロジェクト受注活動及び監視体制を整備しております。

(5) システム納入後の瑕疵

システムの納入は、十分な顧客検証を経て検収に至りますが、運用後において想定し得ない不具合が発生する場合があります。当該不具合が、当社グループの責に帰すべき事由に起因するものであれば、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

それらの発生を未然に防ぐため、当社グループでは、ISO9001認証を受けているQMシステム(Quality Management System)を構築し、常に品質の向上に努めております。更にシステムの不具合や欠陥を人的に検知できない事態を想定し、第三者検証ツールの導入も進めております。

(6) 減損

当社グループは、設備等の有形固定資産及び、子会社に係るのれん等の無形固定資産を有しております。当該資産のうち、市場価格の低下や稼働の低下が認められる場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損処理することとなります。このため、当該資産の価格相場の下落や事業収支の悪化により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいて当該資産は、新規事業や既存事業拡大に伴う投資が多くを占めており、投資に際しては対象事業についての多角的な情報収集や適切な審査により機関決定を行っておりますが、想定以上に収益計画を下回る場合の対策についても、都度、迅速に講じるよう努めております。

(7) 情報セキュリティ

当社グループは、お客様からお預かりしている個人情報を取り扱っており、また他企業の機密情報を受け取ることもあります。これらの情報がサイバー攻撃などの違法行為、不正または過失、システム障害等により外部に流出する可能性があります。また、当社グループの営業機密が不正または、過失により流出する危険もあり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、ISO/IEC27001（情報セキュリティマネジメントシステム）やプライバシーマークの認定取得を行い、各部門担当者と管理者で構成される情報セキュリティ委員会の活動により、各種のセキュリティ対策を講じること、内部不正に対する抑止力を強化することなどにより、情報漏洩リスクの回避を図っております。

(重要なりスク)

(1) 特定取引先への依存

メットライフ生命保険株式会社は、当社連結売上高の約10%を占める主要な顧客であります。仮に、取引規模が急激に縮小するような場合や取引が停止になる場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

その対策として、同社のニーズに的確に応えるべく高品質のサービス提供を継続していくとともに、IT関連事業において当社のサービスモデルの確立・進化等により、様々な顧客に対する価値提案活動を展開し、営業基盤の拡大を図ってまいります。

(2) 外注先

当社IT関連事業では、当社グループにおいてリソースが不足している業務に関し、その都度、既存ベンダーを中心に外注を行っております。また、パーキングシステム事業におきましても、駐輪機器に関し当社の技術要求に応えられる企業や、集金や警備等の周辺業務等については一部外注を行っております。外注先の選定については慎重を期しておりますが、同業他社との競合などにより優良な外注先を確保できない状況等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、経常的なコンタクトによる外注先動向等のフォローを行うと同時に、新たな外注候補先の発掘に努めてまいります。また、パーキングシステム事業における周辺業務については、可能な限りの内製化を図ってまいります。

(3) 法規制及び法改正

当社グループでは、顧客に社員を派遣してシステム開発等を行う場合があるため、労働者派遣法を遵守し、労働者派遣事業者として監督官庁への必要な届け出を行っております。また、業務委託先や外注先に対しては、下請法の適用を受けます。当社グループの事業遂行に関連する法規制の遵守体制は整備しておりますが、今後、何らかの理由によりこれら及びこれら以外の関連法規制が変更される、又は予期せぬ新たな法規制等が導入される等の理由による法令違反等により、社会的な信用失墜のみならず、発生した損害に対する損害賠償に対する賠償金の支払い、法令遵守対応のためのコスト増加等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、関連法規制等に関し、当社グループの役職員に対する定期的な教育活動を継続しつつ、当社の顧問弁護士や法務関係等の各種団体・会合などを通じ、タイムリーな法改正情報等の入手と当社グループ内への情報展開に努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(a) 経営成績の状況・分析

当連結会計年度は、2018年3月期からスタートした当社の中期経営計画「Vision2020」の最終年度となりました。

当中期経営計画におきましては、「収益性の高い企業になる」「NCDブランドを高め、世の中に認知される企業になる」「社員が仕事に誇りとやりがいを持った、活力ある企業になる」を基本方針とし、具体的な数値目標といたしましては2020年3月期の連結売上高18,000百万円、連結営業利益1,000百万円、連結営業利益率5.6%を目指してまいりました。

3ヶ年の経営成績の推移は次のとおりであります。

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
連結売上高(百万円)	16,237	17,007	18,390
連結営業利益(百万円)	783	1,045	936
連結営業利益率(%)	4.8	6.1	5.1

当連結会計年度におきましては、引き続きIT関連事業（システム開発事業、サポート&サービス事業）、パーキングシステム事業とも順調な受注状況を維持し、前年同期と比較して増収とすることができました。

一方、利益面におきましては、IT関連事業で発生した低採算案件の影響により、前年度と比較して減益となりました。

以上により、当連結会計年度の売上高は、18,390百万円（前年同期比8.1%増）、営業利益936百万円（前年同期比10.4%減）、経常利益953百万円（前年同期比12.5%減）となり、9期連続の増収を達成することができました。親会社株主に帰属する当期純利益は648百万円（前年同期比5.4%増）となりました。

なお、2021年3月期から2023年3月期の3事業年度を対象期間とする新たな中期経営計画「Vision 2023」については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）経営戦略、目標とする経営指標」に記載しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

システム開発事業

生損保案件を中心とした受注獲得が引き続き順調に推移しております。加えて、大企業や企業グループにおける業務集約ニーズを取り込んだことなどにより、前年同期と比較して増収となりました。利益面においても、人的投資や業務プロセス改善の効果が現れ一定程度回復し、前年同期比では増益となりました。この結果、売上高7,073百万円（前年同期比11.7%増）、営業利益799百万円（前年同期比10.0%増）、営業利益率11.3%（前年同期比0.2%減）となりました。

サポート&サービス事業

第1四半期にコスト増により発生した低採算案件の採算回復時期が想定より遅れたことにより、前年同期比では減益となりました。この結果、売上高4,568百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益224百万円（前年同期比40.2%減）、営業利益率4.9%（前年同期比3.2%減）となりました。

パーキングシステム事業

駐輪場の新規案件や機器入替案件の受注が順調に推移しており、2020年4月1日時点の駐輪場管理台数は、中期経営計画「Vision2020」で目標として掲げていた50万台を超え、513,246台に達しました。また、新しい施策として、決済のキャッシュレス化に対応すべく、QRコード対応の駐輪場決済サービスを開始しております。

一方、駐輪場利用料収入においては、新型コロナウイルス感染症の影響により通勤・通学客の鉄道利用の減少に伴う駐輪場利用の減少が3月以降から顕在化してまいりましたが、当連結会計年度に限ればその影響は軽微にとどまりました。以上により前年同期と比較して増益となりました。この結果、売上高6,693百万円（前年同期比11.0%増）、営業利益944百万円（前年同期比6.9%増）、営業利益率14.1%（前年同期比0.6%減）となりました。

(b) 財政状態

総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ569百万円増加し、11,617百万円となりました。増加した主なものは、リース債権及びリース投資資産（固定）の153百万円、リース資産（純額）の153百万円並びに受取手形及び売掛金の146百万円であります。一方、減少した主なものは、現金及び預金の157百万円であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ109百万円増加し、7,704百万円となりました。増加した主なものは、リース債務（固定）の268百万円であります。一方、減少した主なものは、未払法人税等の101百万円であります。また、純資産は、前連結会計年度末に比べ460百万円増加し、3,913百万円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末31.1%から33.5%となっております。

(c) キャッシュ・フロー状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前年同期と比較して159百万円減少し、2,420百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比較して40百万円減少し、376百万円の流入となりました。主な流入要因は、税金等調整前当期純利益1,002百万円及び減価償却費204百万円です。一方、主な流出要因は、法人税等の支払額417百万円及び役員退職慰労引当金の減少額114百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比較して55百万円増加し、164百万円の流出となりました。主な流出要因は、有形固定資産の取得による支出396百万円及び投資有価証券の取得による支出101百万円です。一方、主な流入要因は、投資有価証券の売却による収入108百万円及び投資有価証券の償還による収入100百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比較して57百万円減少し、370百万円の流出となりました。主な流出要因は、長期借入金の返済による支出135百万円、リース債務の返済による支出126百万円及び配当金の支払額108百万円です。

(2) 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
システム開発事業	5,908,725	13.9
サポート&サービス事業	4,045,972	2.2
パーキングシステム事業	5,279,054	10.6
その他	43,481	14.4
合計	15,277,234	9.4

- (注) 1. セグメント間取引は相殺消去しております。
2. 金額は、製造原価で表示しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
システム開発事業	7,056,846	9.4	4,767,823	0.3
サポート&サービス事業	5,233,686	27.0	3,797,949	21.2
パーキングシステム事業	6,731,568	18.2	1,632,746	2.4
その他	37,465	27.4	16,028	51.3
合計	19,059,567	16.8	10,214,546	7.0

- (注) 1. セグメント間取引は相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 継続的なシステムの保守運用サービスにつきましては、翌連結会計年度の売上見込額を受注残高に計上しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
システム開発事業	7,073,439	11.8
サポート&サービス事業	4,568,625	0.9
パーキングシステム事業	6,693,591	11.1
その他	54,351	37.2
合計	18,390,008	8.1

- (注) 1. セグメント間取引は相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
メットライフ生命保険株式会社	1,899,392	11.2		

- (注) 当該割合が100分の10未満については記載を省略しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成され

ております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

（繰延税金資産）

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

（株式報酬引当金）

当社は取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員（以下「取締役等」という）に対し、取締役等の報酬と会社業績及び当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上による持続的成長と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の中期経営計画の最終年度の会社業績目標達成度に応じて、取締役等に対して当社普通株式交付のための金銭報酬債権を、対象期間分の報酬等として交付する業績連動型の株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）を導入しております。

同制度においては、当社平均株価をもって株式報酬引当金を計上しており、その株価の変動によって繰入額の増減が発生し、当社損益に影響を与える可能性があります。

（退職給付債務）

従業員の退職給付債務及び費用は、数理計算上で設定される諸条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率及び長期期待運用収益率等が含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合は、退職給付債務及び費用に影響する可能性があります。

（工事進行基準）

工事進行基準を適用した工事契約については、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積りこれに応じて当期の工事収益及び工事原価を認識しております。

工事の完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りには不確実性が伴うため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（固定資産の減損処理）

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

将来事業計画等の見込数値につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源に係る情報

当社グループは、必要な運転資金及び設備投資資金について、自己資金または借入等により資金調達することとしております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い国内外の経済が停滞した場合、IT関連事業は企業のIT投資抑制も想定され、パーキングシステム事業では駐輪場利用需要の低迷、首都圏を中心とした再開発プロジェクト及び商業施設リニューアル等が抑制され業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記の理由から安定した事業継続のために手元資金の確保が必要と判断し、主要取引金融機関よりの短期借入極度増額契約を実施しております。

当社グループは、今後も営業活動により得られるキャッシュ・フロー及び借入等を基本に将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく所存であります。

資金の流動性に係る情報

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、IT関連事業では顧客向けの基幹系業務システムの構築・維持、インフラ基盤における保守・運用、パーキングシステム事業では駐輪場運営管理費、自転車関連商品の仕入れのほか、各セグメントに共通した受注獲得のための販売費及び一般管理費等であります。

投資を目的とした資金需要は、将来を見据え更なる事業拡大に伴う事業所等開設及び駐輪場設備取得によるものであります。

また、株主還元については、財務の健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載してまいります。

(6) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

(パーキングシステム事業)

2017年12月より骨伝導ヘッドホン『DenDen』を販売してまいりましたが、集音器と骨伝導ヘッドホンを組み合わせた補聴器代わりになる製品のニーズが高まり、また、同じ仕様の他社製品も販売され始めた為、第1四半期連結会計期間より機能向上した新商品『DenDen 2』の開発に着手しております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は5百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資等の総額は、486,235千円となりました。主な内訳といたしましては、IT関連事業では高度なセキュリティ環境を備えた事業所等の開設に伴う設備投資として104,838千円、パーキングシステム事業では駐輪場事業の拡大による駐輪場設備として346,122千円となっております。

2 【主要な設備の状況】

(1)提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
本社 (東京都品川区)	システム開発 事業 サポート& サービス事業 パーキングシ ステム事業 その他	事業所設 備	39,656	15,291		19,234	74,182	528 〔510〕
社宅 (東京都板橋区他)		社宅	219,094	175	479,959 (1,232.94)		699,229	

(注) 1. 本社事務所の建物は、賃借しております。賃借料は128,567千円であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
(株)ゼクシス	本社 (大阪市 中央区)	システム開発事業 サポート&サービス事業 その他	事業所 設備	17,971	2,196	965	21,133	205 〔8〕

(注) 1. (株)ゼクシスの本社事務所の建物は、賃借しております。賃借料は31,291千円であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,800,000	8,800,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	8,800,000	8,800,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2008年8月1日	1,200,000	8,800,000		438,750	334,925	903,593

(注) (株)ゼクシスの株式交換完全子会社に伴うものであります。

株式交換比率 1 : 16.675、発行株式1,200千株、発行価額296.84円、資本準備金増加額334,925千円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	17	30	20	5	3,379	3,456	
所有株式数(単元)		9,166	723	12,567	456	110	64,951	87,973	2,700
所有株式数の割合(%)		10.42	0.82	14.29	0.52	0.12	73.83	100.00	

(注) 自己株式858,632株は、「個人その他」に8,586単元、「単元未満株式の状況」に32株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	695	8.76
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	579	7.29
NCD社員持株会	東京都品川区西五反田4丁目32-1	434	5.47
株式会社北斗	群馬県伊勢崎市赤堀今井町2丁目1044-1	430	5.41
下條 武 男	東京都文京区	390	4.91
小 黒 節 子	東京都目黒区	280	3.53
寺 内 吉 孝	大阪府堺市東区	180	2.27
山 田 正 勝	東京都練馬区	172	2.17
下 條 治	東京都板橋区	120	1.51
久 本 正 幸	大阪府枚方市	117	1.48
計		3,398	42.80

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は695千株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 858,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,938,700	79,387	
単元未満株式	普通株式 2,700		
発行済株式総数	8,800,000		
総株主の議決権		79,387	

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本コンピュータ・ダイ ナミクス株式会社	東京都品川区西五反田 四丁目32-1	858,600		858,600	9.76
計		858,600		858,600	9.76

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員（以下併せて「取締役等」といいます）の報酬と会社業績及び当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上による持続的成長と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2017年6月23日開催の第52回定時株主総会においてご承認いただき、2017年度より業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます）を導入しております。

当社は、株主の皆様との株価連動のメリットとリスクの共有、及び持続的成長と企業価値増大に向けた取締役等に対するインセンティブの更なる向上などの点において本制度を適用することが妥当であるものと判断し、2020年度から始まる新たな中期経営計画の対象期間（2021年3月期から2023年3月期）において、本制度を継続いたしますが、取締役等の納税資金確保の観点から、本制度に基づく取締役等に対する支給は、2020年6月29日開催の第55回定時株主総会において、金銭報酬債権から金銭報酬債権及び金銭の総額に改定いたしました。

また、本制度に基づき取締役等に支給する金銭報酬債権の合計額は、上限を150百万円とすることにつき、ご承認をいただいておりますが、取締役等の増員時及び業績伸長時において上限を超過する可能性があること、及び前述の改定を踏まえ、金銭報酬債権及び金銭の総額の上限を200百万円に改定いたしました。

なお、本制度の対象となる取締役等の員数は、取締役4名（社外取締役を除く）、執行役員4名となります。

1. 本制度の概要

本制度は、当社の中期経営計画（以下「本中期経営計画」といいます）の対象期間である2021年3月期から2023年3月期までの3事業年度（以下「対象期間」といいます）の最終年度の会社業績目標達成度に応じて、取締役等に対して当社普通株式交付のための金銭報酬債権及び納税資金確保のための金銭を、対象期間分の報酬等として交付する業績連動型の株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）です。

したがって、取締役等へは上記会社業績目標の達成度に応じて、当社普通株式交付のための金銭報酬債権及び納税資金確保のための金銭を支給するものであることから、本制度の導入時点では、各取締役等に対してこれらを交付又は支給するか否か、並びに交付する当社普通株式の数、当社普通株式交付のための金銭報酬債権及び支給する金銭の額は確定しておりません。

2. 本制度の仕組み

本制度は、以下の手順によって実施されます。

本中期経営計画の最終年度の会社業績目標達成度に応じて、取締役等の役位に基づき、次項に記載する算式に従い、各取締役等に交付する当社普通株式の数及び支給する金銭の額を、取締役会において決定します。

当社は、上記で決定された各取締役等に交付する当社普通株式の数に応じて、各取締役等に対して、当社普通株式交付のための金銭報酬債権を支給し、各取締役等は当該金銭報酬債権の全部を現物出資することにより、当社普通株式を取得します。なお、当社普通株式の払込金額は、対象期間終了後に開催される当該交付のための株式発行又は自己株式の処分に係る取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

上記の当社普通株式の交付に伴い、各取締役等に納税負担が発生することから、納税資金確保のため、当社は、上記の金銭報酬債権に加え上記で決定された額の金銭を各取締役等に支給します。

3. 本制度に基づき取締役等に交付する当社普通株式の数及び支給する金銭の額の算定方法

当社は、以下の算式に基づき、各取締役等に交付する当社普通株式の数を算定し、以下の算式に基づき、各取締役等に支給する納税資金確保のための金銭の額を算定いたします。

各取締役等に交付する当社普通株式の数

$$= \text{基準交付株式数} (1) \times \text{業績連動支給率} (2) \times 70\%$$

各取締役等に支給する金銭の額

$$= (\text{基準交付株式数} (1) \times \text{業績連動支給率} (2) - \text{上記で算定した当社普通株式の数}) \\ \times \text{交付時株価} (3)$$

(1) 取締役等の役位に基づく報酬基準に応じて定める金額 / 基準株価 × 3 (事業年度分)

基準株価は、2020年6月29日開催の当社定時株主総会前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）といたします。なお、算出した交付株式数に単元未満株式が生じる場合、単元未満株式は切り捨てるものとします。

(2) 業績連動支給率は、取締役等の会社業績目標に対応する水準を100%とし、目標達成度に応じて0%から150%の範囲で定めます。

(3) 対象期間終了後における、本制度に基づく当社普通株式交付に関する株式発行又は自己株式の処分に係る取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

4. 本制度に係る金銭報酬債権及び金銭の総額並びに交付株式総数の上限

本制度の対象期間において、取締役等に支給する金銭報酬債権及び金銭の総額は、上限を200百万円とし、交付する当社普通株式の総数は30万株以内といたします。なお取締役等に対して支給する金銭報酬債権及び金銭の総額又は取締役等に対して交付する当社普通株式の総数が、上限を超過する場合は、当該上限を超えている金銭報酬債権及び金銭の総額又は当社普通株式の総数については、按分比例等の合理的な方法により、各取締役等に支給又は交付する金銭報酬債権及び金銭又は当社普通株式の数を減少させるものとします。

5. 本制度の株式交付要件

本制度においては、対象期間が終了し、以下の株式交付要件を満たした場合、取締役等に対して当社普通株式を交付します。

対象期間中に取締役等として在任したこと

一定の非違行為がなかったこと

その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件

(注1) 対象期間中に取締役等が退任する場合には、対象期間中の在任月数に応じて按分した数の当社普通株式を交付いたします(ただし、在任月数が12月に満たない場合は除く)。

(注2) 対象期間中に新たに就任した取締役等においては、対象期間中の在任月数に応じて按分した数の当社普通株式を交付いたします。

(注3) 取締役等の対象期間中の死亡による退任の場合においては、対象期間中の在任月数に応じて按分した数の当社普通株式を交付いたします。

6. 組織再編等における取扱い

対象期間中に当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社取締役会の決議により、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、対象期間の開始日から当該組織再編等の承認日までの期間を踏まえて合理的に定める数の当社普通株式について、本制度に係る上記金銭報酬債権及び金銭の額の算定方法に基づき算定する額の金銭を支給することができるものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	858,632		858,632	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 2020年5月22日開催の取締役会において、業績連動型株式報酬制度に基づき交付する株式として2020年7月7日付で自己株式129,700株の処分を決議しております。

3 【配当政策】

企業体質の強化と積極的な事業展開に備えて内部留保に努めるとともに、配当性向や配当利回りなどを総合的に判断し、安定的な配当を維持することを基本方針として実践してまいりました。今後におきましても経営基盤の一層の強化と積極的な事業展開を継続しつつ、適切な利益還元を実施してゆく所存であります。

なお、剰余金の配当については、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

内部留保資金の使途につきましては、今後の積極的な事業展開に投資してまいりたいと考えております。

上記方針に基づき、2020年3月期の期末配当につきましては、業績が堅調に推移したことや配当性向などを総合的に勘案した結果、普通配当を1株当たり7円といたしました。

これにより、2020年3月期の年間配当は、既に実施した中間配当7円と合わせ、1株当たり14円となります。

なお、2021年3月期の年間配当は、1株当たり普通配当14円(中間配当7円、期末配当7円)を予定しております。

また、株主の皆様の日頃のご愛顧にお応えするとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの皆様に当社の事業へのご理解とご支援をいただくことと、中長期的に当社株式を保有していただける株主様の増加を図ることを目的に、株主優待制度も取り入れております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)
2019年10月28日 取締役会決議	55,589	7
2020年5月22日 取締役会決議	55,589	7

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、継続繁栄の条件として、機動性のある業務執行体制とコンプライアンスを重視した経営を念頭に、内部統制の充実につとめることであります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社制度を採用し、取締役会における議決権を持つ監査等委員である取締役と複数の社外取締役の選任を通じ、取締役の職務執行に対する監督機能の強化を図っております。体制の概要につきましては、以下のとおりであります。

<取締役会>

代表取締役社長が招集し、原則として毎月開催しており、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。取締役会では、当社の重要事項等の審議、決定を行うとともに、取締役および執行役員による職務執行を含め経営全般に対する監督を行っております。

また、当社取締役及び執行役員の選解任や報酬等に関する事項を審議するため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数で構成する「指名・報酬委員会」を設置することにより、客観性及び透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図っております。なお、提出日現在の「指名・報酬委員会」は以下3名で構成されております。

- ・委員長　： 圓角健一[当社独立社外取締役（監査等委員）]
- ・委員　　： 中山かつお[当社独立社外取締役（監査等委員）]及び下條治[当社代表取締役社長]

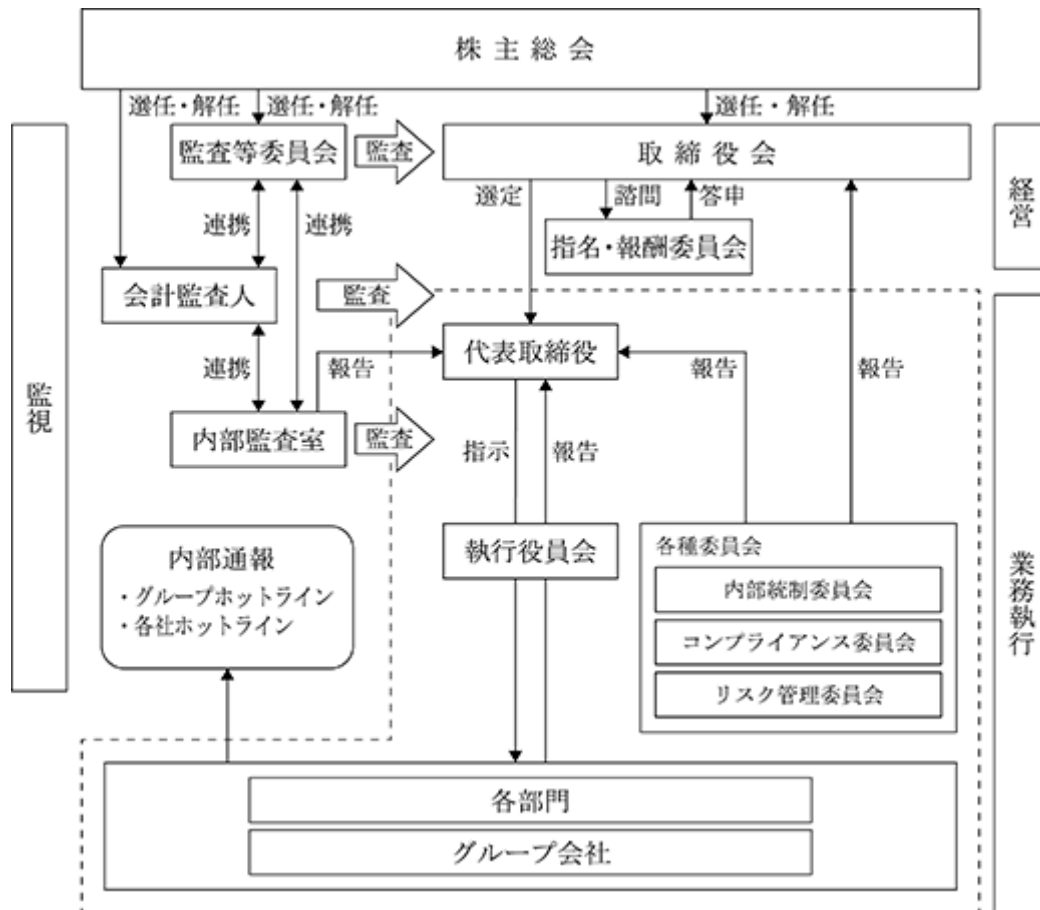
<監査等委員会>

監査等委員会は4名で構成され、監査等委員は常勤監査等委員長である小林勇記が招集し、原則として毎月開催しております。監査等委員会では、監査の基本方針及び実施計画等の審議、決定を行っております。

<執行役員会>

当社は、取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び迅速な業務執行を図るため、執行役員制を採用しております。執行役員会は、取締役会で選任された業務執行の責任者である執行役員、社外を含む取締役、内部監査室長、子会社役員及び代表取締役から指名された部門長等で構成され、原則として毎月開催しております。執行役員会においては、各部門の業務遂行状況に関する報告、課題の検討、業務運営方針等の審議を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制についての模式図は次のとおりであります。



又、当社が監査等委員会設置会社を採用している理由は、議決権を有する監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）により、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るためであります。

企業統治に関するその他の事項

当社は、2008年12月20日開催の取締役会において、内部統制システムに関する基本方針について決議しております。この基本方針につきましては、内容の適宜見直しを行っており、現在の内容は以下のとおりであります。

(内部統制システムに関する基本方針)

1 . 内部統制システム構築に関する基本方針

- (1) 当社は、内部統制システムの整備にあたり、法令の遵守、損失の危機管理および適正かつ効率的な事業運営を目的に各種対策を講じる。
- (2) 内部統制システムの整備・運用のため、内部統制委員会を設置し、規程・体制等の整備を行うとともに、内部統制システムの有効性を評価した上で、必要な改善を実施する。

2 . 内部統制システムに関する体制の整備

(1) 取締役および社員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループ（当社およびその子会社からなる企業集団をいう）は、企業倫理の確立ならびに取締役および社員による法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的に「NCDグループ行動規範」を制定し、その周知徹底を図る。

取締役は、重大な法令違反その他会社規程等の違反に関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査等委員に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。

内部監査室は、各部門の日常的な活動状況について、法令や社内規程の遵守に関して計画的な監査を実施し、代表取締役社長および監査等委員に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要な文書および情報（議事録、決裁関係書類、契約書、会計・財務関係書類等）は、文書および情報の管理に関する社内規程に基づき、所管部署において適切な管理を行う。

取締役から、当該文書および情報の閲覧の要求があった場合は、速やかに提出する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業上発生しうる損失の危険（以下「リスク」という）に備えるため、各種損失に関する規程（内部情報管理規程、機密情報保護規程、個人情報保護規程等）を制定する。

内部統制委員会は、各種規程に基づき内部統制システムの整備、リスクの未然防止について検討、対処する。

取締役会は、リスク管理の状況について監視し、必要に応じて指示を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、組織の構成と各組織の役割を定めた、組織規程と職務権限規程を制定する。

取締役会規程を定め、毎月開催される取締役会において経営に関する重要事項について決定を行うとともに、職務の執行状況について報告する。

取締役会は、執行役員を任命し執行役員に対して権限委譲を行うことで、事業運営に関する迅速な意思決定および機動的な職務執行を推進する。また、毎月の執行役員会で執行役員より職務執行に関する報告を受ける。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社に対し取締役の派遣や「NCDグループ行動規範」に基づいた業務遂行の情報共有を行うとともに、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。

当社は、当社グループ各社の業態やリスクの特性等に応じた適切なリスク管理を、会社毎に実施させる。

子会社の取締役は、当社が毎月開催する執行役員会、あるいは必要に応じて取締役会に出席し、当該子会社の経営活動について報告する。

経理部は、子会社の経営内容を把握し、不正・誤謬の発生を防止するため、子会社から定期的に事業および経理に関する報告を求める。

- (6) 監査等委員の職務を補助すべき社員に関する事項およびその社員の取締役からの独立性に関する事項
- 監査等委員がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合、監査等委員と協議のうえ、監査等委員を補助する社員を指名するものとする。
- 指名された社員の指揮権は、補助すべき業務を遂行する期間において監査等委員に移譲されたものとし、当該業務遂行中は他の指揮命令を受けないものとする。
- 当該社員の人事異動、評価等については監査等委員の意見を尊重し対処するものとする。
- (7) 取締役および社員が監査等委員に報告するための体制および監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員は、執行役員会や取締役会に出席し、さまざまな報告を求めることができる。
- 取締役および社員は、監査等委員から業務執行等に関する事項の報告を求められた場合は、速やかに当該事項の報告を行う。
- 当社は、当社グループ各社の取締役、監査役または社員が、当社グループ各社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールに違反、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、これらの者またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査等委員に報告を行う体制を整備する。
- 当社は、当社グループ各社において、上記の報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- 当社は、監査等委員の職務の執行に係る費用等について、当社が監査等委員の職務の執行に必要ないと認められる場合を除き、これを支払う。
- (8) 財務報告の適正性を確保するための体制
- 財務報告の重要性を理解し、財務報告の適正性を確保するため関連諸規程および内部統制システムを整備する。
- 内部統制システムは取引の発生から財務諸表が作成される過程において、虚偽や誤りが生じる要因を洗い出し、これらリスクがコントロールできるように設計する。
- 内部統制システムの有効性を整備面および運用面から評価し、不備が発見された場合は速やかに是正するとともに、期末時点での状況について適正な開示を行う。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

取締役に関する事項

< 取締役の定数 >

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は7名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

< 取締役の選任決議要件 >

当社は、取締役の選任は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する旨を定款で定めております。また、取締役の選任議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

株主総会決議に関する事項

<取締役会で決議することができる事項>

イ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 剰余金の配当

当社は、資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

ハ 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会決議によって取締役（取締役であった者を含む）の会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令の範囲内で免除できる旨定款で定めております。

<株主総会の特別決議要件>

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	下 條 治	1958年 1月19日生	1986年 3月 当社入社 1997年10月 当社北海道支店長 2000年11月 ㈱日本システムリサーチ(現NCDテクノロジー㈱)取締役(現任) 2005年 4月 同社代表取締役社長 2005年 4月 天津恩馳徳信息系统開発有限公司董事(現任) 2008年 6月 当社取締役執行役員 2010年 4月 当社第2システムソリューション事業部長 2012年 4月 当社代表取締役社長(現任) 2016年 5月 ㈱ゼクシス取締役 2017年 2月 East Ambition㈱取締役(現任)	(注) 2	120
取締役 常務執行役員 パーキングシステム事業本 部長	上 田 晋 太 郎	1964年 8月 7日生	2001年 5月 当社入社 2006年 4月 当社パーキングシステム事業部営業 2部長 2011年 4月 当社執行役員 当社パーキングシステム事業部副事 業部長 2012年 4月 当社パーキングシステム事業部長 2014年 6月 当社取締役(現任) 2016年 4月 当社パーキングシステム事業部長兼 新公共政策推進室担当 2016年 6月 当社常務執行役員(現任) 2017年 4月 当社パーキングシステム事業部長兼 クリエイティブマーケティング部長 2018年 3月 NCDプロス㈱取締役(現任) 2018年 4月 当社パーキングシステム事業部担当 兼CMカンパニー担当 2019年 4月 当社パーキングシステム事業部担当 2019年 4月 矢野産業㈱代表取締役社長(現任) 2020年 4月 当社パーキングシステム事業本部長 (現任)	(注) 2	11
取締役 執行役員 IT事業本部長	高 木 洋	1968年 7月 4日生	2016年 4月 当社入社 当社執行役員(現任) 当社IT事業統括担当 2016年 6月 当社取締役(現任) 当社IT事業部担当 2017年 2月 East Ambition㈱取締役(現任) 2017年 4月 当社IT事業部担当兼情報管理部担 当 2017年 6月 当社IT事業部担当兼情報管理部担 当兼IRT推進部担当 2017年 8月 天津恩馳徳信息系统開発有限公司董 事長(現任) 2018年 3月 NCDテクノロジー㈱取締役 2018年 4月 同社代表取締役社長(現任) 当社IT事業本部長兼情報管理部担 当兼マネジメント支援室担当 2019年 5月 ㈱ゼクシス取締役(現任) 2020年 4月 当社IT事業本部長(現任)	(注) 2	3
取締役 執行役員 管理本部長	加 藤 裕 介	1964年 4月27日生	2018年 7月 当社入社 総務部長 2019年 4月 矢野産業㈱監査役(現任) 2019年 5月 NCDテクノロジー㈱監査役(現 任) 2019年 6月 当社執行役員(現任) 2020年 4月 当社管理本部長(現任) 2020年 5月 ㈱ゼクシス取締役(現任) 2020年 5月 NCDプロス㈱取締役(現任) 2020年 6月 当社取締役(現任)	(注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	宮田 晴雄	1953年1月6日生	1976年4月 山崎製パン(株)入社 1982年7月 A I U 保険会社入社 1987年8月 アメリカンライフインシュアランスカンパニー(現メットライフ生命保険(株))入社 2002年1月 同社執行役員 2004年8月 A I G イースト・アジア・ホールディングス・マネジメント・インク生命保険担当 R V P & C I O 2009年3月 アメリカンライフインシュアランスカンパニー(現メットライフ生命保険(株))システム担当執行役員 2012年12月 メットライフ生命保険(株)執行役員常務 C T O 2018年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	0
取締役	安岡 正晃	1956年1月10日生	1979年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 2006年5月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 審査部長 2008年6月 (株)モビット(現(株)S M B C モビット) 代表取締役社長 2013年6月 三菱UFJニコス(株)常勤監査役 2015年2月 コニチカ(株)顧問 2015年4月 同社専務執行役員 2015年6月 同社代表取締役専務執行役員 2020年6月 大末建設(株)取締役(監査等委員)(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	
取締役 (常勤監査等委員)	小林 勇記	1962年12月9日生	1998年12月 当社入社 2006年4月 当社経理部長 2013年4月 当社執行役員 2015年4月 当社管理本部長兼経理部長 2016年5月 (株)ゼクシス取締役 2016年6月 当社取締役 2017年2月 East Ambition(株)監査役(現任) 2017年8月 天津恩馳徳徳信息系统開発有限公司監事(現任) 2018年3月 N C D プロス(株)取締役 2019年8月 当社管理本部長 2020年4月 当社管理本部担当 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	5
取締役 (監査等委員)	中山 かつお	1965年5月9日生	1991年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1992年3月 公認会計士登録 2007年6月 当社監査役 2007年8月 あすなる監査法人代表社員(現任) 2010年6月 (株)アイティフォー取締役(現任) 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	30
取締役 (監査等委員)	奥野 滋	1952年2月15日生	1985年4月 弁護士登録 2004年4月 第二東京弁護士会副会長、日本弁護士連合会常務理事 2007年1月 当社顧問弁護士 2007年4月 第二東京弁護士会事務局長 2007年5月 (財)日本法律家協会幹事(現任) 2011年12月 原子力損害賠償紛争解決センター仲介委員(現任) 2017年4月 第二東京弁護士会常議員会議長 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	圓角 健一	1953年8月22日生	1978年4月 東京ガス㈱入社 2009年4月 同社執行役員エネルギーソリューション本部長付 ㈱エネルギーアドバンス(現東京ガスエンジニアリングソリューションズ㈱)代表取締役専務 2013年4月 同社エグゼクティブ・スペシャリストエネルギーソリューション本部長付 ㈱エネルギーアドバンス(現東京ガスエンジニアリングソリューションズ㈱)代表取締役社長 2015年4月 ㈱ティージー情報ネットワーク(現東京ガスiネット㈱) 代表取締役社長執行役員 2018年4月 東京ガス㈱参与 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	0
計					170

- (注) 1. 取締役宮田晴雄、取締役安岡正晃、取締役中山かつお、取締役奥野滋及び取締役圓角健一は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役小林勇記の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役(小林勇記を除く)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 小林勇記、委員 中山かつお、委員 奥野滋、委員 圓角健一
6. 当社は、経営の意思決定と業務執行の迅速化を図り、各部門の責任を明確にすることで経営効率を高めるため、執行役員制度を導入しております。なお、提出日現在の執行役員数は4名(取締役による兼任を除く)であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、提出日現在において5名（うち監査等委員である取締役3名）であります。社外取締役である宮田晴雄、安岡正晃及び圓角健一は、それぞれ当社の取引先であるメットライフ生命保険株式会社、株式会社三菱UFJ銀行及び東京ガスiネット株式会社等の出身ですが、当社との人的関係、資本関係またはその他の利害関係はありません。また、社外取締役（監査等委員）である中山かつお氏及び奥野滋氏とも、当社との人的関係、資本関係またはその他の利害関係はありません。社外取締役それぞれの企業統治において果たすべき機能及び役割は以下のとおりであります。

- ・宮田晴雄 : 企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識を有し、客観的・中立的な立場から、経営上の重要事項の決定等において有益な助言や適切な監督を行っていただいております。
- ・安岡正晃 : 企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識を有し、客観的・中立的な立場から、経営上の重要事項の決定等において有益な助言や適切な監督を行っていただけるものと期待し、社外取締役として適任であると判断しております。
- ・中山かつお : 公認会計士としての豊富な経験に基づく高い見識を有し、客観的・中立的な立場から、経営上の重要事項の決定等において有益な助言や適切な監督を行っていただいております。
- ・奥野滋 : 弁護士としての豊富な経験に基づく高い見識を有し、客観的・中立的な立場から、経営上の重要事項の決定等において有益な助言や適切な監督を行っていただいております。
- ・圓角健一 : 企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識を有し、客観的・中立的な立場から、経営上の重要事項の決定等において有益な助言や適切な監督を行っていただいております。

なお、当社は、社外取締役等を選任するための独立性に関する当社独自の基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外取締役(監査等委員)による監督又は監査と内部監査、監査等委員による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、執行役員会において内部監査室より内部監査および内部統制の計画、監査結果について説明・報告を受けております。

社外取締役(監査等委員)は、監査等委員会において監査等委員が実施した監査について相互に説明・報告を受けており、監査環境等当社固有な問題点の情報を共有しております。また、内部監査室より内部監査および内部統制の計画・監査結果について説明・報告を受けており、監査環境等当社固有な問題点の情報を共有しております。会計監査人との相互連携に関しては、定期的な会合(年5回)において、相互の監査計画の交換並びにその説明・報告を行っており、監査環境等当社固有な問題点の情報を共有しております。また、監査の状況と結果についても説明・報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

a. 監査等委員監査の組織、人員及び手続きについて

- イ. 当社は監査等委員会設置会社で常勤監査等委員1名（社内取締役）、非常勤監査等委員3名（社外取締役）の4名で構成されております。
- ロ. 監査等委員監査の手続き、役割分担については、期初に策定する監査方針及び実施計画書と役割分担表に基づき、常勤監査等委員の和津田保は常勤監査等委員として、特に監査環境の整備に努めることを主としております。日常的な情報収集、業務執行部門からの業務報告聴取、現場の実査等を行い、これらの情報を監査等委員全員で共有化することを通じて、監査等委員会の実効性確保に努めております。非常勤監査等委員の中山かつお、奥野滋、圓角健一は、取締役会等限定的な重要会議への出席と分担しています。

ハ. 各監査等委員の経験及び能力

氏名	経験及び能力
常勤監査等委員 和津田 保	当社のシステム開発事業、サポート&サービス事業及び内部監査室長の経験から当社の環境ならびに業務を熟知しております。
非常勤監査等委員（社外） 中山 かつお	公認会計士としての豊富な経験に基づく高い見識を有し、客観的・中立的な立場から、経営上の重要事項の決定等において有益な助言や適切な監督を行っております。
非常勤監査等委員（社外） 奥野 滋	弁護士としての豊富な経験に基づく高い見識を有し、客観的・中立的な立場から、経営上の重要事項の決定等において有益な助言や適切な監督を行っております。
非常勤監査等委員（社外） 圓角 健一	企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識を有し、客観的・中立的な立場から、経営上の重要事項の決定等において有益な助言や適切な監督を行っております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

イ. 監査等委員会の開催頻度・個々の監査等委員の出席状況

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
和津田 保	12回	12回（100%）
中山 かつお	12回	10回（83%）
奥野 滋	12回	12回（100%）
圓角 健一（注1）	9回	9回（100%）
松山 裕（注2）	3回	3回（100%）

（注1）2019年6月21日に就任しております。

（注2）2019年6月21日に退任しております。

- ロ. 監査等委員会の平均所要時間は25分程度、付議議案件数は8件、報告議案件数は17件であります。

ハ. 監査等委員会の主な検討事項

・重点監査項目等

内部統制システムの整備・運用状況確認
規程等の整備とその遵守状況の確認

・会計監査人の監査の相当性

監査計画と監査報酬の適切性
監査の方法及び結果の相当性

会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制

- ・競合取引・利益相反
 - 取締役からの「職務執行確認書」の取付け
 - 取引明細の調査、稟議書類等の閲覧点検
- ・不祥事等の対応
 - 再発防止策等の点検

二．活動状況

- ・代表取締役及び取締役との意思疎通 / 情報収集
 - 年2回の頻度で実施
- ・重要会議への出席
 - 取締役会、執行役員会、常務会等への出席 / 意見陳述
- ・重要な決裁書類等の閲覧
 - 稟議書、重要会議の議事録、事業計画、重要な契約書等
- ・往査
 - 本社、営業所、子会社
- ・内部監査室との連携
 - 内部監査実施状況の報告聴取（毎月）
 - 内部統制実施状況の報告聴取（毎月）
 - 定期的な意見交換（毎月）

内部監査の状況

当社における内部監査につきましては、社長直轄の組織である内部監査室（室長及び専任者1名）により実施しております。内部監査室は、監査計画に基づき、当社の全部門及びグループ子会社の監査を実施し、業務執行の適正性を確保するとともに、業務改善に向けた助言や勧告を行っております。また、内部統制の有効性については、整備面及び運用面から評価し、不備が発見された場合は速やかに是正を行っております。それぞれの監査状況に関しましては、全て社長に報告するとともに、各監査等委員にも報告が行われております。なお、内部監査室長は、各監査等委員、会計監査人とも適宜連携をとり、監査の実効性確保に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1997年以降。

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等	
指定有限責任社員 業務執行社員	横内 龍也
	小野原 徳郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等6名及びその他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がないこと、審査体制が整備されていることに加え、監査計画並びに監査費用の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査法人に対して評価を行っております。会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを監視・検証しており、適正に監査が行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000		30,000	
連結子会社				
計	29,000		30,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

イ 役員報酬に関する基本方針

当社は、役員の報酬等に関し以下の基本方針に基づき決定します。

- ・当社グループの経営理念及び行動規範に即した職務の遂行を強く促し、経営戦略の実現に向けた優秀な経営陣の確保・リテンションと動機づけに資するものであること。
- ・当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値増大への貢献意識を高め、かつ業績との連動性を適切に保ち、健全なインセンティブとして機能させるものであること。
- ・株主との利益意識の共有や株主重視の経営を高めるものであること。
- ・透明性及び客観性のあるプロセスによるものであること

ロ 役員報酬の全体像

当社の役員報酬は、固定報酬である基本報酬、短期業績連動報酬としての賞与、中長期の業績連動型報酬としての株式報酬から構成されます。なお、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、その役割に鑑み基本報酬のみとしております。役員区分ごとの具体的な報酬構成は、以下の通りであります。

役員区分	基本報酬	賞与	株式報酬
取締役 (社外取締役を除く)	○	○	○
監査等委員 (社外取締役を除く)	○	-	-
社外取締役	○	-	-

a. 基本報酬は、役位・職責に応じた基準を決定し、毎月現金で支給しております。

b. 賞与は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対して、会社の各事業年度の営業成績に応じた当社内規に定める基準に基づき算定しております。

（算定方法）

取締役の月次報酬額 / 2 × 業績連動支給率

業績連動支給率は、各取締役の数値目標（売上高及び営業利益）に対応する水準を100%とし、目標達成度合いに応じて0%から150%の範囲で定めます。

c. 業績連動型株式報酬（以下「本制度」といいます）は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員（以下併せて「取締役等」といいます）の報酬と会社業績及び当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上による持続的成長と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、導入しております。

（本制度の概要）

本制度は、当社の中期経営計画（以下「本中期経営計画」といいます）の対象期間である2021年3月期から2023年3月期までの3事業年度（以下「対象期間」といいます）の最終年度の会社業績目標達成度に応じて、取締役等に対して当社普通株式交付のための金銭報酬債権及び納税資金確保のための金銭を、対象期間分の報酬等として交付する業績連動型の株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）です。

したがって、取締役等へは上記会社業績目標の達成度に応じて、当社普通株式交付のための金銭報酬債権及び納税資金確保のための金銭を支給するものであることから、本制度の導入時点では、各取締役等に対してこれらを交付又は支給するか否か、並びに交付する当社普通株式の数、当社普通株式交付のための金銭報酬債権及び支給する金銭の額は確定しておりません。

(本制度の仕組み)

本制度は、以下の手順によって実施されます。

本中期経営計画の最終年度の会社業績目標達成度に応じて、取締役等の役位に基づき、次項に記載する算式に従い、各取締役等に交付する当社普通株式の数及び支給する金銭の額を、取締役会において決定します。

当社は、上記で決定された各取締役等に交付する当社普通株式の数に応じて、各取締役等に対して、当社普通株式交付のための金銭報酬債権を支給し、各取締役等は当該金銭報酬債権の全部を現物出資することにより、当社普通株式を取得します。なお、当社普通株式の払込金額は、対象期間終了後に開催される当該交付のための株式発行又は自己株式の処分に係る取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

上記の当社普通株式の交付に伴い、各取締役等に納税負担が発生することから、納税資金確保のため、当社は、上記の金銭報酬債権に加え上記で決定された額の金銭を各取締役等に支給します。

(本制度に基づき取締役等に交付する当社普通株式の数及び支給する金銭の額の算定方法)

当社は、以下の算式に基づき、各取締役等に交付する当社普通株式の数を算定し、以下の算式に基づき、各取締役等に支給する納税資金確保のための金銭の額を算定いたします。

$$\begin{aligned} & \text{各取締役等に交付する当社普通株式の数} \\ & = \text{基準交付株式数 (1)} \times \text{業績連動支給率 (2)} \times 70\% \\ & \text{各取締役等に支給する金銭の額} \\ & = (\text{基準交付株式数 (1)} \times \text{業績連動支給率 (2)} - \text{上記で算定した当社普通株式の数}) \\ & \quad \times \text{交付時株価 (3)} \end{aligned}$$

(1) 取締役等の役位に基づく報酬基準に応じて定める金額 / 基準株価 \times 3 (事業年度分)

基準株価は、2020年6月29日開催の当社定時株主総会前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）といたします。なお、算出した交付株式数に単元未満株が生じる場合、単元未満株式は切り捨てるものとします。

(2) 業績連動支給率は、取締役等の会社業績目標に対応する水準を100%とし、目標達成度に応じて0%から150%の範囲で定めます。

(3) 対象期間終了後における、本制度に基づく当社普通株式交付に関する株式発行又は自己株式の処分に係る取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

八 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

業績連動報酬と業績連動報酬以外の支給割合の決定に関しましては、標準ケース（支給率100%）において代表取締役社長は概ね75:25を目安とし、他の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の支給割合については、職責や報酬水準を考慮し決定いたします。

二 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法

業績連動報酬に係る指標につきましては、短期業績連動報酬（賞与）は事業年度ごとの売上高及び営業利益目標の達成率、中長期業績連動型報酬（株式報酬）は中期経営計画最終年度の売上高及び営業利益目標の達成率としております。当該指標を選択した理由は、会社業績と収益性の計測に関し一般的に認められたものであり、株式価値との連動性についても合理的であるものと判断したためであります。なお、当該業績連動報酬の額は、当社の役員規程及び株式報酬規程に基づき算出され、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会において決定いたします。

ホ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針につきましては、客観的な外部データ等に基づく世間水準を参考に、従業員給与等とのバランスも考慮のうえ、報酬水準の妥当性の検証を行ったうえで決定しております。なお、中長期業績連動型報酬（株式報酬）におきましては、基準交付株式数の算定に際し役員別の報酬基準額を定めております

ヘ 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

2020年6月29日開催の第55回定時株主総会決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額は、年額240百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬等の額は、年額36百万円以内としております。なお、中長期業績連動型報酬（株式報酬）につきましては、2020年6月29日開催の第55回定時株主総会決議により、取締役等に交付する金銭報酬債権及び金銭の総額は、上限を200百万円としております。

ト 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲、関与する委員会の手続き等の概要

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、株主総会が決定した報酬総額の限度内において、独立社外取締役が過半数で構成する指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会が決定した報酬総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議で決定しております。

チ 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会、委員会等の活動内容

（指名・報酬委員会の活動内容）

当事業年度に係る役員報酬に関する審議は以下のとおりです。

- ・2019年4月26日：役員賞与について
- ・2019年6月19日：取締役（監査等委員である取締役を除く）の個別月額報酬について
- ・2019年6月21日：取締役（監査等委員である取締役を除く）の個別月額報酬について
- ・2020年4月24日：役員報酬制度の見直し等について
- ・2020年5月22日：役員報酬制度の見直し等について

（取締役会の活動内容）

当事業年度に係る役員報酬に関する審議・決定は以下のとおりです。

- ・2019年5月14日：役員賞与について
- ・2019年6月21日：取締役（監査等委員である取締役を除く）の個別月額報酬について
- ・2020年4月24日：役員報酬制度の見直し等について
- ・2020年5月22日：役員報酬制度の見直し等について

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	87,496	80,340	3,060	4,096	4
監査等委員 (社外取締役を除く。)	11,550	11,550			1
社外役員	24,300	24,300			6

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の目的として保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係維持・強化、事業の円滑な推進を図ることで、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合に限り、政策保有株式（上場株式）を保有します。個別の政策保有株式の保有適否については、保有目的に適合しているかを中心に、経済合理性等を基準に取締役会において検証を行い、保有の意義が乏しいとされる銘柄については、縮減を進めてまいります。

2019年度については、2019年12月度の取締役会において上記の基本方針に基づき、SCSK株式会社による株式会社Minoriソリューションズの普通株式に対する公開買付けに関し、応募する旨を決議し保有全株式の売却を決定いたしました。また、2020年3月度の取締役会において、その他の個別銘柄毎に保有適否の検証を行い引き続き保有することを決定いたしました。この結果、2020年3月末現在の政策保有株式の銘柄数は、2019年3月末時点の6銘柄から5銘柄となりました。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	19,144
非上場株式以外の株式	5	54,178

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	108,000

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
NCS & A(株)	61,600	61,600	パートナー関係維持	有
	26,056	30,984		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	31,000	31,000	取引関係の維持	無
	12,493	17,050		
みらかホール ディングス(株)	4,600	4,600	取引関係の維持・発展	無
	10,478	12,631		
高砂熱学工業(株)	2,000	2,000	取引関係の維持・発展	無
	3,322	3,564		
西部瓦斯(株)	700	700	取引関係の維持・発展	無
	1,827	1,673		
(株)Minori ソ リューションズ		40,000	パートナー関係維持	有
		64,560		

(注) 1. 特定投資株式の高砂熱学工業(株)及び西部瓦斯(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります
が、特定投資株式上位60銘柄について記載しております。

2. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

3. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式(非上場株式除く)は、全て特定投資株式であり、みなし保有株
式はございません。

4. 定量的な保有効果の記載は困難であります。保有目的に適合しているかを中心に、経済合理性等を基準に当
社取締役会において検証を行っております。

5. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社株式を保有しておりませんが、(株)三菱UFJ銀行及び(株)三菱
UFJ信託銀行は、当社株式を保有しております。

6. 西部瓦斯(株)は、当社株式を保有しておりませんが、西部ガス情報システム(株)は、当社株式を保有しており
ます。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、又は、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備のため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の主催する研修会等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,768,097	1 2,610,806
受取手形及び売掛金	2,635,948	2,782,706
リース債権及びリース投資資産	659,002	690,344
商品及び製品	57,864	61,591
仕掛品	128,687	161,510
その他	206,962	338,446
貸倒引当金	1,188	524
流動資産合計	6,455,375	6,644,881
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	526,256	586,835
減価償却累計額	192,233	211,779
建物及び構築物(純額)	1 334,022	1 375,056
車両運搬具	-	3,022
減価償却累計額	-	2,043
車両運搬具(純額)	-	979
工具、器具及び備品	648,255	470,235
減価償却累計額	515,227	388,568
工具、器具及び備品(純額)	133,027	81,666
土地	1 482,259	1 482,259
リース資産	505,348	747,782
減価償却累計額	233,872	323,127
リース資産(純額)	271,475	424,655
建設仮勘定	-	21,035
有形固定資産合計	1,220,785	1,385,653
無形固定資産		
のれん	-	32,010
その他	83,689	80,499
無形固定資産合計	83,689	112,509
投資その他の資産		
投資有価証券	1 517,971	1 436,637
繰延税金資産	872,218	914,660
リース債権及びリース投資資産	1,363,961	1,517,658
その他	534,598	605,734
投資その他の資産合計	3,288,750	3,474,691
固定資産合計	4,593,225	4,972,854
資産合計	11,048,601	11,617,735

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	725,701	812,272
短期借入金	1 907,301	1 907,301
1年内返済予定の長期借入金	1 135,000	1 85,000
リース債務	744,257	834,144
未払法人税等	271,599	169,738
賞与引当金	501,013	527,514
株式報酬引当金	-	81,365
その他	1,006,291	894,090
流動負債合計	4,291,164	4,311,427
固定負債		
長期借入金	1 115,000	1 30,000
リース債務	1,586,273	1,854,728
賞与引当金	54,341	-
役員退職慰労引当金	77,812	72,992
株式報酬引当金	72,781	-
退職給付に係る負債	1,221,705	1,262,360
資産除去債務	118,565	133,664
その他	57,608	39,110
固定負債合計	3,304,086	3,392,855
負債合計	7,595,250	7,704,282
純資産の部		
株主資本		
資本金	438,750	438,750
資本剰余金	903,593	903,593
利益剰余金	2,363,014	2,900,018
自己株式	317,463	317,463
株主資本合計	3,387,893	3,924,897
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	62,771	17,333
為替換算調整勘定	987	677
退職給付に係る調整累計額	8,326	44,998
その他の包括利益累計額合計	53,456	28,342
非支配株主持分	12,000	16,897
純資産合計	3,453,350	3,913,452
負債純資産合計	11,048,601	11,617,735

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	17,007,661	18,390,008
売上原価	¹ 13,926,108	¹ 15,246,743
売上総利益	3,081,553	3,143,264
販売費及び一般管理費		
役員報酬	195,860	186,799
給料及び手当	588,051	673,701
賞与引当金繰入額	79,328	79,174
退職給付費用	21,230	50,402
役員退職慰労引当金繰入額	10,710	8,693
株式報酬引当金繰入額	35,281	8,584
その他	1,105,749	1,199,421
販売費及び一般管理費合計	2,036,210	² 2,206,776
営業利益	1,045,342	936,488
営業外収益		
受取利息	56	66
補助金収入	12,611	15,677
受取配当金	4,814	5,975
受取保険金及び配当金	19,501	5,364
受取家賃	13,606	13,292
その他	16,352	11,363
営業外収益合計	66,943	51,739
営業外費用		
支払利息	17,337	17,299
固定資産除却損	3,917	11,236
解約手数料	-	4,052
その他	1,687	2,083
営業外費用合計	22,943	34,671
経常利益	1,089,342	953,555
特別利益		
投資有価証券売却益	-	92,500
特別利益合計	-	92,500
特別損失		
固定資産除却損	-	³ 3,935
減損損失	⁴ 131,156	⁴ 39,526
特別損失合計	131,156	43,461
税金等調整前当期純利益	958,186	1,002,593
法人税、住民税及び事業税	370,898	317,301
法人税等調整額	30,317	32,211
法人税等合計	340,580	349,513
当期純利益	617,605	653,080
非支配株主に帰属する当期純利益	2,470	4,897
親会社株主に帰属する当期純利益	615,135	648,183

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
当期純利益		617,605		653,080
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		7,450		45,437
為替換算調整勘定		2,155		309
退職給付に係る調整額		124,724		36,671
その他の包括利益合計	1	134,330	1	81,799
包括利益		483,275		571,281
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		480,804		566,384
非支配株主に係る包括利益		2,470		4,897

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	438,750	903,593	1,866,999	317,463	2,891,879
当期変動額					
剰余金の配当			119,120		119,120
親会社株主に帰属する当期純利益			615,135		615,135
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	496,014	-	496,014
当期末残高	438,750	903,593	2,363,014	317,463	3,387,893

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	70,221	1,167	116,397	187,786	9,529	3,089,195
当期変動額						
剰余金の配当						119,120
親会社株主に帰属する当期純利益						615,135
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,450	2,155	124,724	134,330	2,470	131,859
当期変動額合計	7,450	2,155	124,724	134,330	2,470	364,155
当期末残高	62,771	987	8,326	53,456	12,000	3,453,350

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	438,750	903,593	2,363,014	317,463	3,387,893
当期変動額					
剰余金の配当			111,179		111,179
親会社株主に帰属する当期純利益			648,183		648,183
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	537,003	-	537,003
当期末残高	438,750	903,593	2,900,018	317,463	3,924,897

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	62,771	987	8,326	53,456	12,000	3,453,350
当期変動額						
剰余金の配当						111,179
親会社株主に帰属する当期純利益						648,183
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	45,437	309	36,671	81,799	4,897	76,901
当期変動額合計	45,437	309	36,671	81,799	4,897	460,102
当期末残高	17,333	677	44,998	28,342	16,897	3,913,452

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	958,186	1,002,593
減価償却費	234,830	204,899
減損損失	131,156	39,526
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	-	92,500
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,188	997
賞与引当金の増減額(は減少)	46,717	27,839
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	659,124	18,873
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10,710	114,820
株式報酬引当金の増減額(は減少)	35,281	8,584
受取利息及び受取配当金	4,870	6,042
支払利息	17,337	17,299
売上債権の増減額(は増加)	194,141	89,328
たな卸資産の増減額(は増加)	57,058	35,385
仕入債務の増減額(は減少)	100,388	43,287
未払消費税等の増減額(は減少)	50,427	42,636
その他の流動資産の増減額(は増加)	11,082	53,568
その他の流動負債の増減額(は減少)	102,609	159,778
その他	6,749	44,661
小計	769,304	804,356
利息及び配当金の受取額	4,873	6,042
利息の支払額	17,346	17,074
法人税等の支払額	340,595	417,199
営業活動によるキャッシュ・フロー	416,235	376,123
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	208,201	208,207
定期預金の払戻による収入	208,195	208,201
有形固定資産の取得による支出	104,224	396,545
有形固定資産の売却による収入	49,376	226,806
無形固定資産の取得による支出	38,411	32,741
投資有価証券の取得による支出	204,795	101,573
投資有価証券の売却による収入	5,947	108,000
投資有価証券の償還による収入	100,000	100,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 14,667
保険積立金の増減額(は増加)	28,272	19,819
その他	55,773	63,108
投資活動によるキャッシュ・フロー	219,612	164,319
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	160,000	135,000
リース債務の返済による支出	136,150	126,653
配当金の支払額	116,613	108,970
財務活動によるキャッシュ・フロー	312,763	370,624
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,505	476
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	120,646	159,296
現金及び現金同等物の期首残高	2,700,542	2,579,896
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,579,896	1 2,420,599

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

NCDテクノロジー株式会社

株式会社ゼクシス

天津恩馳徳信息系统開発有限公司

East Ambition株式会社

NCDプロス株式会社

矢野産業株式会社

連結範囲の変更

当連結会計年度より、矢野産業株式会社の株式取得に伴い同社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、天津恩馳徳信息系统開発有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品

主に総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	10～34年
工具、器具及び備品	5～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、経済的耐用年数（3年）に基づく定額法によっております。

自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しております。

株式報酬引当金

取締役及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、役員規程に基づき、株式の支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。

過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数

（5年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアの計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

その他のもの

検収基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、4年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券の売却による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた49,825千円は、「投資有価証券の売却による収入」5,947千円、「その他」55,773千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、売上高減少等の影響が生じております。

現時点では、2021年3月期の業績への影響は第1四半期中に経済活動が徐々に回復に向かい、第2四半期には緩やかな回復、第3四半期以降は概ね通常の業績に回復するという一定の仮定のもと、固定資産の減損損失の判定等を行い会計上の見積りを会計処理に反映させております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	67,000千円	67,000千円
建物及び構築物	15,712千円	13,437千円
土地	112,287千円	112,287千円
投資有価証券	16,731千円	13,121千円
計	211,731千円	205,846千円

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	400,001千円	400,001千円
1年内返済予定の長期借入金	30,000千円	30,000千円
長期借入金	45,000千円	15,000千円
計	475,001千円	445,001千円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	11,117千円	15,347千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	千円	5,048千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	千円	2,482千円
工具、器具及び備品	千円	1,452千円
計	千円	3,935千円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都	店舗	建物	58,569
		工具、器具及び備品	10,517
		その他	11,520
東京都 他	駐輪場(10件)	リース資産	32,814
		その他	7,962
東京都	その他	その他	9,771

当社グループは、管理会計上の事業区分に基づく事業部門単位をキャッシュフローを生み出す最小単位としており、パーキングシステム部門においては各駐輪場施設単位・各店舗単位としております。

上記の資産については、当初に想定した収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(131,156千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを6.6%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都 他	駐輪場(7件)	リース資産	38,218
		工具、器具及び備品	410
東京都	店舗	その他	897

当社グループは、管理会計上の事業区分に基づく事業部門単位をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としており、パーキングシステム部門においては各駐輪場施設単位・各店舗単位としております。

上記の資産については、当初に想定した収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(39,526千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.7%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,535千円	26,829千円
組替調整額	4,635千円	92,500千円
税効果額調整前	11,171千円	65,670千円
税効果額	3,720千円	20,233千円
その他有価証券評価差額金	7,450千円	45,437千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,155千円	309千円
組替調整額	千円	千円
税効果額調整前	2,155千円	309千円
税効果額	千円	千円
為替換算調整勘定	2,155千円	309千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	11,998千円	64,839千円
組替調整額	167,719千円	11,998千円
税効果調整前	179,717千円	52,840千円
税効果額	54,993千円	16,169千円
退職給付に係る調整額	124,724千円	36,671千円
その他の包括利益合計	134,330千円	81,799千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,800,000			8,800,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	858,632			858,632

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	63,530	8円00銭	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月29日 取締役会	普通株式	55,589	7円00銭	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	55,589	7円00銭	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,800,000			8,800,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	858,632			858,632

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	55,589	7円00銭	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月28日 取締役会	普通株式	55,589	7円00銭	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	55,589	7円00銭	2020年3月31日	2020年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	2,768,097千円	2,610,806千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	188,201千円	190,207千円
現金及び現金同等物	2,579,896千円	2,420,599千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに矢野産業㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための収入(純増)との関係は次の通りです。

流動資産	232,158 千円
固定資産	5,649 千円
のれん	42,680 千円
流動負債	43,800 千円
固定負債	116,688 千円
株式の取得価額	120,000 千円
現金及び現金同等物	134,667 千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	14,667 千円

- 3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産の額	36,815千円	292,111千円
ファイナンス・リース取引に係る 債務の額	39,933千円	319,757千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、パーキングシステム事業における、駐輪場設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	6,462	14,642
見積残存価額部分		
受取利息相当額	2,155	4,737
リース投資資産	4,306	9,904

投資その他の資産

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	12,991	33,114
見積残存価額部分		
受取利息相当額	1,999	5,824
リース投資資産	10,991	27,289

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	6,462					

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	14,642					

投資その他の資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産		6,462	5,992	521	12	3

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産		14,172	8,701	8,191	2,047	

(転リース取引)

(1) リース投資資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	654,695	680,439
1年超	1,352,969	1,490,369
合計	2,007,664	2,170,809

(2) リース債務

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	654,695	680,439
1年超	1,352,969	1,490,369
合計	2,007,664	2,170,809

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達につきましては主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

リース債権及びリース投資資産は主に転リース契約に係るものであり、転リース先の信用リスクに晒されています。なお、満期保有目的の債券は、格付の高い債券であり、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門の営業部と共に経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社につきましても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券である株式について、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することにより、市場リスクを管理しております。

また、変動金利の借入金は、主に短期的な資金調達手段として利用しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金について、月次に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,768,097	2,768,097	
(2) 受取手形及び売掛金	2,635,948	2,636,956	1,008
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	304,092	303,680	412
其他有価証券	194,734	194,734	
(4) リース債権及びリース投資資産	2,022,963	1,965,952	57,010
資産計	7,925,836	7,869,420	56,415
(1) 買掛金	725,701	725,701	
(2) 短期借入金	907,301	907,301	
(3) 長期借入金	250,000	245,416	4,583
(4) リース債務	2,330,531	2,274,293	56,237
負債計	4,213,533	4,152,712	60,820

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,610,806	2,610,806	
(2) 受取手形及び売掛金	2,782,706	2,783,148	442
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	303,929	274,490	29,439
其他有価証券	113,563	113,563	
(4) リース債権及びリース投資資産	2,208,003	2,134,015	73,988
資産計	8,019,009	7,916,024	102,984
(1) 買掛金	812,272	812,272	
(2) 短期借入金	907,301	907,301	
(3) 長期借入金	115,000	111,580	3,419
(4) リース債務	2,688,872	2,615,548	73,324
負債計	4,523,446	4,446,702	76,744

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) リース債権及びリース投資資産

これらの時価については、リース料債権ごとに将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

なお、流動資産のリース債権及びリース投資資産を含めて表示しております。

負 債

(1) 買掛金及び(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金及び(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金、リース債務には流動負債のリース債務をそれぞれ含めて表示しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	19,144	19,144

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,749,459			
受取手形及び売掛金	2,539,320	96,627		
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	100,322	103,770	100,000	
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	18,753			
リース債権及びリース投資資産	659,002	1,311,499	52,461	
合計	6,066,857	1,511,897	152,461	

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,589,795			
受取手形及び売掛金	2,732,459	50,246		
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)		303,929		
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他		17,043		
リース債権及びリース投資資産	690,344	1,429,800	87,858	
合計	6,012,600	1,801,020	87,858	

(注4)短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	907,301			
長期借入金	135,000	115,000		
リース債務	744,257	1,532,162	54,110	
合計	1,786,558	1,647,162	54,110	

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	907,301			
長期借入金	85,000	30,000		
リース債務	834,144	1,758,025	96,702	
合計	1,826,445	1,788,025	96,702	

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	社債	200,322	201,110	787
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	社債	103,770	102,570	1,200
合計		304,092	303,680	412

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	社債			
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	社債	303,929	274,490	29,439
合計		303,929	274,490	29,439

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	159,013	66,673	92,339
	(2) その他			
	小計	159,013	66,673	92,339
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	7,633	8,464	830
	(2) その他	28,086	28,551	464
	小計	35,720	37,015	1,294
合計		194,734	103,689	91,044

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	75,408	45,342	30,065
	(2) その他	9,608	9,448	160
	小計	85,017	54,791	30,226
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	11,502	14,295	2,792
	(2) その他	17,043	19,102	2,058
	小計	28,546	33,397	4,851
合計		113,563	88,189	25,374

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度において減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,514	4,635	
債券			
その他			
合計	5,514	4,635	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	108,000	92,500	
債券			
その他			
合計	108,000	92,500	

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、積立型の確定給付企業年金制度及び非積立型の退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社、子会社NCDテクノロジー(株)、East Ambition(株)及びNCDプロス(株)は、総合設立型の厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、退職給付債務の計算には含めておりません。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,357,566千円	2,415,043千円
勤務費用	159,970千円	158,975千円
利息費用	11,635千円	11,869千円
数理計算上の差異の発生額	2,812千円	6,665千円
退職給付の支払額	111,317千円	174,355千円
退職給付債務の期末残高	2,415,043千円	2,418,198千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,044,430千円	1,573,209千円
期待運用収益	22,223千円	23,430千円
数理計算上の差異の発生額	14,810千円	58,173千円
事業主からの拠出額	76,008千円	75,917千円
退職給付信託設定額	500,000千円	千円
退職給付の支払額	54,642千円	75,867千円
年金資産の期末残高	1,573,209千円	1,538,515千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,415,043千円	2,418,198千円
年金資産	1,573,209千円	1,538,515千円
	841,833千円	879,682千円
非積立型制度の退職給付債務		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	841,833千円	879,682千円
退職給付に係る負債	841,833千円	879,682千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	841,833千円	879,682千円

(注) 積立型制度の退職給付債務には、退職一時金制度が含まれております。また、年金資産には当社の退職一時金制度の退職給付信託が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	159,970千円	158,975千円
利息費用	11,635千円	11,869千円
期待運用収益	22,223千円	23,430千円
数理計算上の差異の費用処理額	167,719千円	11,998千円
確定給付制度に係る退職給付費用	18,336千円	159,413千円

(注) 上記退職給付費用以外に、割増退職金を前連結会計年度11,585千円、当連結会計年度16,288千円支払っております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	179,717千円	52,840千円
合計	179,717千円	52,840千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	11,998千円	64,839千円
合計	11,998千円	64,839千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
一般勘定	11%	11%
債券	63%	66%
株式	18%	13%
その他	8%	10%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度32%、当連結会計年度32%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	1.25%~2.0%	1.25%~2.0%
予想昇給率	4.5%	4.5%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	387,976千円	379,871千円
退職給付費用	51,285千円	63,192千円
退職給付の支払額	24,167千円	28,148千円
制度への拠出額	35,222千円	38,924千円
退職給付に係る負債の期末残高	379,871千円	382,678千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (2020年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	600,310千円	589,315千円
年金資産	244,470千円	242,982千円
	355,839千円	346,333千円
非積立型制度の退職給付債務	24,032千円	36,345千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	379,871千円	382,678千円
退職給付に係る負債	379,871千円	382,678千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	379,871千円	382,678千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度51,285千円 当連結会計年度63,192千円

(注) 上記退職給付費用以外に、割増退職金を前連結会計年度2,270千円、当連結会計年度2,458千円支払っております。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度38,958千円、当連結会計年度39,624千円であります。(従業員拠出額は控除しております。)

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2018年 3月 31日現在	当連結会計年度 2019年 3月 31日現在
年金資産の額	248,188,774千円	245,472,357千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	203,695,726千円	200,586,962千円
差引額	44,493,048千円	44,885,395千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.60% (2018年 3月 31日現在)

当連結会計年度 0.59% (2019年 3月 31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度68,891千円、当連結会計年度51,553千円)及び剰余金(前連結会計年度44,561,939千円、当連結会計年度44,936,948千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	542,389千円	553,699千円
賞与引当金	154,231千円	162,547千円
役員退職慰労引当金	26,923千円	25,255千円
資産除去債務	36,706千円	41,446千円
その他	206,927千円	226,023千円
繰延税金資産小計	967,177千円	1,008,973千円
評価性引当額	52,398千円	69,126千円
繰延税金資産合計	914,778千円	939,847千円
繰延税金負債		
有形固定資産	14,286千円	17,146千円
その他有価証券評価差額金	28,273千円	8,040千円
繰延税金負債合計	42,560千円	25,186千円
繰延税金資産の純額	872,218千円	914,660千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
住民税均等割等	1.2%	1.3%
評価性引当額の増減	1.7%	1.0%
その他	0.6%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5%	34.9%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約における原状回復義務に基づく費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用期間は各除去債務により個別に使用見込期間（主として10～40年）を見積り、割引率については、資産の取得時において、その期間に応じた割引率を使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	107,335千円	118,565千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	18,523千円	32,171千円
時の経過による調整額	559千円	577千円
資産除去債務の履行による減少額	7,853千円	17,173千円
期末残高	118,565千円	134,139千円

(注) 当連結会計年度の期末残高は、流動負債のその他に含まれる資産除去債務及び固定負債の資産除去債務の合計額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「システム開発事業」「サポート&サービス事業」「パーキングシステム事業」の3つを報告セグメントとしております。

「システム開発事業」は、システム開発及びシステム維持のサービスを提供しており、コンサルティング、システムインテグレーションサービス、パッケージソリューションサービス及びアプリケーションシステムの運用・保守を行っております。「サポート&サービス事業」は、テクニカルサポートサービス、ヘルプデスクサービス、アウトソーシングサービス及びシステム等管理運営を提供しております。「パーキングシステム事業」は、自転車駐車場管理システムの販売及び運営、並びにこれらに関するコンサルティング、関連商品の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	システム 開発事業	サポート& サービス事業	パーキング システム事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	6,329,456	4,611,731	6,026,866	16,968,055	39,606	17,007,661		17,007,661
セグメント間の内部 売上高又は振替高	262		945	1,207	19,339	20,547	20,547	
計	6,329,718	4,611,731	6,027,812	16,969,262	58,945	17,028,208	20,547	17,007,661
セグメント利益又は 損失()	726,297	374,502	883,869	1,984,669	63,492	1,921,176	875,834	1,045,342
その他の項目								
減価償却費	13,886	8,296	186,684	208,867	496	209,363	25,466	234,830
減損損失			121,384	121,384	9,771	131,156		131,156

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。なお、減価償却費については各セグメントに配分しておりますが、セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象としていないため、記載を省略しております。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	システム 開発事業	サポート& サービス事業	パーキング システム事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	7,073,439	4,568,625	6,693,591	18,335,656	54,351	18,390,008		18,390,008
セグメント間の内部 売上高又は振替高					15,020	15,020	15,020	
計	7,073,439	4,568,625	6,693,591	18,335,656	69,371	18,405,028	15,020	18,390,008
セグメント利益又は 損失()	799,076	224,005	944,426	1,967,509	14,377	1,953,131	1,016,643	936,488
その他の項目								
減価償却費	20,295	9,114	145,041	174,451	102	174,554	30,345	204,899
のれんの償却額			10,670	10,670		10,670		10,670
減損損失			39,526	39,526		39,526		39,526

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。なお、減価償却費については各セグメントに配分しておりますが、セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象としていないため、記載を省略しております。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
メットライフ生命保険株式会社	1,899,392	システム開発事業及びサポート&サービス事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	システム 開発事業	サポート& サービス事業	パーキング システム事業	計			
当期末残高			32,010	32,010			32,010

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	433円34銭	490円66銭
1株当たり当期純利益	77円45銭	81円62銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	615,135	648,183
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	615,135	648,183
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,941	7,941

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,453,350	3,913,452
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	12,000	16,897
(うち非支配株主持分(千円))	(12,000)	(16,897)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,441,350	3,896,554
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	7,941	7,941

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	907,301	907,301	0.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	135,000	85,000	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務	744,257	834,144	2.3	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	115,000	30,000	0.7	2021年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,586,273	1,854,728	2.3	2021年4月8日～ 2026年3月30日
合計	3,487,832	3,711,173		

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	30,000			
リース債務	686,266	510,234	357,073	204,450

3. リース債務は、転リース契約及びリース資産によるものであり、転リース契約については、同額のリース債権及びリース投資資産を計上しております。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,097,734	8,752,940	13,170,721	18,390,008
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	45,791	340,610	634,016	1,002,593
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	30,111	230,943	416,923	648,183
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	3.79	29.08	52.50	81.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	3.79	25.28	23.41	29.12

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 1,672,882	2 1,464,744
受取手形	-	31,564
売掛金	1 2,316,245	1 2,343,240
リース投資資産	659,002	690,344
商品及び製品	57,864	61,591
仕掛品	123,004	150,054
前払費用	67,413	104,623
立替金	109,873	1 123,352
その他	1 39,457	1 117,404
貸倒引当金	1,188	-
流動資産合計	5,044,555	5,086,922
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 307,339	2 352,836
構築物	5,256	4,560
工具、器具及び備品	128,981	78,133
土地	2 482,259	2 482,259
リース資産	270,064	423,689
建設仮勘定	-	21,035
有形固定資産合計	1,193,901	1,362,515
無形固定資産		
ソフトウェア	75,492	72,976
その他	5,807	5,272
無形固定資産合計	81,299	78,249
投資その他の資産		
投資有価証券	2 177,695	2 99,975
関係会社株式	1,101,001	1,183,103
繰延税金資産	690,572	692,802
敷金及び保証金	264,181	313,538
リース投資資産	1,363,961	1,517,658
その他	14,814	15,880
投資その他の資産合計	3,612,226	3,822,959
固定資産合計	4,887,427	5,263,724
資産合計	9,931,982	10,350,647

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
買掛金	1	751,447	1	833,140
短期借入金	2	899,801	2	899,801
1年内返済予定の長期借入金	2	135,000	2	85,000
リース債務		743,766		833,644
未払金	1	248,032	1	167,709
未払費用		261,794		246,119
未払法人税等		242,343		149,600
未払消費税等		127,581		145,619
前受金		67,455		69,402
預り金		117,854	1	80,231
賞与引当金		459,716		490,181
株式報酬引当金		-		81,365
その他		7,049		6,558
流動負債合計		4,061,843		4,088,372
固定負債				
長期借入金	2	115,000	2	30,000
リース債務		1,585,177		1,854,132
賞与引当金		54,341		-
退職給付引当金		829,835		814,843
株式報酬引当金		72,781		-
資産除去債務		107,702		123,656
その他	1	58,310	1	46,838
固定負債合計		2,823,147		2,869,471
負債合計		6,884,991		6,957,844
純資産の部				
株主資本				
資本金		438,750		438,750
資本剰余金				
資本準備金		903,593		903,593
資本剰余金合計		903,593		903,593
利益剰余金				
利益準備金		59,000		59,000
その他利益剰余金				
別途積立金		1,000,000		1,000,000
繰越利益剰余金		907,112		1,296,105
利益剰余金合計		1,966,112		2,355,105
自己株式		317,463		317,463
株主資本合計		2,990,992		3,379,984
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		55,999		12,818
評価・換算差額等合計		55,999		12,818
純資産合計		3,046,991		3,392,803
負債純資産合計		9,931,982		10,350,647

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1 14,717,462	1 15,748,272
売上原価	1 12,182,943	1 13,280,849
売上総利益	2,534,519	2,467,423
販売費及び一般管理費	1, 2 1,576,163	1, 2 1,701,959
営業利益	958,356	765,464
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,882	4,977
補助金収入	10,516	15,677
受取家賃	12,375	13,832
有価証券売却益	4,635	-
その他	9,051	1 10,917
営業外収益合計	40,462	45,404
営業外費用		
支払利息	17,124	17,056
固定資産除却損	3,891	10,448
解約手数料	-	4,052
その他	1,026	338
営業外費用合計	22,042	31,895
経常利益	976,776	778,972
特別利益		
投資有価証券売却益	-	92,500
特別利益合計	-	92,500
特別損失		
固定資産除却損	-	3,935
減損損失	131,156	39,526
関係会社出資金評価損	33,117	-
関係会社株式評価損	-	39,999
特別損失合計	164,273	83,461
税引前当期純利益	812,502	788,011
法人税、住民税及び事業税	319,476	271,030
法人税等調整額	30,354	16,808
法人税等合計	289,121	287,839
当期純利益	523,381	500,171

【売上原価明細書】

A システム開発事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費		2,035,739	47.2	2,097,439	42.4
外注費		2,046,287	47.4	2,483,306	50.2
経費	1	230,883	5.4	360,699	7.3
他勘定受入高	2			5,752	0.1
当期総製造費用		4,312,909	100.0	4,947,197	100.0
期首仕掛品たな卸高		46,564		84,625	
合計		4,359,474		5,031,822	
期末仕掛品たな卸高		84,625		136,471	
当期システム開発事業 売上原価		4,274,848		4,895,351	

(注)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 地代家賃 49,218千円	1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 地代家賃 116,099千円
2	2 他勘定受入高の内容は、次のとおりであります。 その他事業売上原価からの受入高 5,752千円
3 原価計算の方法 当社の原価計算は、実際原価による個別原 価計算を採用しております。	3 原価計算の方法 同左

B サポート&サービス事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費	1	1,174,269	37.0	1,240,676	38.2
外注費		1,797,160	56.5	1,776,621	54.7
経費		207,646	6.5	230,258	7.1
当期総製造費用		3,179,076	100.0	3,247,556	100.0
期首仕掛品たな卸高		473		15,498	
合計		3,179,550		3,263,055	
期末仕掛品たな卸高		15,498		2,219	
当期サポート&サービス 事業売上原価		3,164,051		3,260,835	

(注)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 地代家賃 89,953千円	1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 地代家賃 98,253千円
2 原価計算の方法 当社の原価計算は、実際原価による個別原 価計算を採用しております。	2 原価計算の方法 同左

C パーキングシステム事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費	1	288,528	6.3	349,657	7.0
外注費		3,284,780	71.3	3,552,927	71.2
経費		1,030,811	22.4	1,091,062	21.8
当期総製造費用		4,604,119	100.0	4,993,647	100.0
期首仕掛品たな卸高		28,009		17,128	
合計		4,632,129		5,010,775	
期末仕掛品たな卸高		17,128		11,363	
当期パーキングシステム 事業原価		4,615,000		4,999,411	
期首商品たな卸高		41,972		57,864	
当期商品仕入高		137,859		128,976	
合計	179,832		186,841		
期末商品たな卸高	57,864		61,591		
当期パーキングシステム 事業商品売上原価	2	121,967		125,250	
当期パーキングシステム 事業売上原価		4,736,967		5,124,662	

(注)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 地代家賃 284,694千円 減価償却費 186,043千円	1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 地代家賃 302,130千円 減価償却費 143,563千円
2 主に駐輪機器(商品)の売上に係る原価であります。	2 主に駐輪機器(商品)の売上に係る原価であります。
3 原価計算の方法 当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。	3 原価計算の方法 同左

D その他事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費	1				
外注費		4,277	60.5		
経費		2,796	39.5		
当期総製造費用		7,074	100.0		
期首仕掛品たな卸高		5,752		5,752	
合計		12,827		5,752	
他勘定振替高	2			5,752	
期末仕掛品たな卸高		5,752			
当期その他事業売上原価		7,074			

(注)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 減価償却費 427千円	1
2	2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。 システム開発事業売上原価への振替高 5,752千円
3 原価計算の方法 当社の原価計算は、実際原価による個別原 価計算を採用しております。	3 原価計算の方法 同左

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	438,750	903,593	903,593	59,000	1,000,000	502,852	1,561,852
当期変動額							
剰余金の配当						119,120	119,120
当期純利益						523,381	523,381
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	404,260	404,260
当期末残高	438,750	903,593	903,593	59,000	1,000,000	907,112	1,966,112

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	317,463	2,586,731	58,505	58,505	2,645,237
当期変動額					
剰余金の配当		119,120			119,120
当期純利益		523,381			523,381
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			2,506	2,506	2,506
当期変動額合計	-	404,260	2,506	2,506	401,754
当期末残高	317,463	2,990,992	55,999	55,999	3,046,991

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	438,750	903,593	903,593	59,000	1,000,000	907,112	1,966,112
当期変動額							
剰余金の配当						111,179	111,179
当期純利益						500,171	500,171
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	388,992	388,992
当期末残高	438,750	903,593	903,593	59,000	1,000,000	1,296,105	2,355,105

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	317,463	2,990,992	55,999	55,999	3,046,991
当期変動額					
剰余金の配当		111,179			111,179
当期純利益		500,171			500,171
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			43,180	43,180	43,180
当期変動額合計	-	388,992	43,180	43,180	345,811
当期末残高	317,463	3,379,984	12,818	12,818	3,392,803

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

主に総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10～34年

工具、器具及び備品 5～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、経済的耐用年数(3年)に基づく定額法によっております。

自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しています。

(4) 株式報酬引当金

取締役及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、役員規程に基づき、株式の支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、翌事業年度に一括費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアの計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

その他のもの

検収基準

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、売上高減少等の影響が生じております。

現時点では、2021年3月期の業績への影響は第1四半期中に経済活動が徐々に回復に向かい、第2四半期には緩やかな回復、第3四半期以降は概ね通常の業績に回復するという一定の仮定のもと、固定資産の減損損失の判定等を行い会計上の見積りを会計処理に反映させております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	21,674千円	33,435千円
短期金銭債務	54,117千円	53,955千円
長期金銭債務	702千円	7,728千円

2 担保に供している資産

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	67,000千円	67,000千円
建物	15,712千円	13,437千円
土地	112,287千円	112,287千円
投資有価証券	5,500千円	4,030千円
計	200,500千円	196,755千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	400,001千円	400,001千円
1年内返済予定の長期借入金	30,000千円	30,000千円
長期借入金	45,000千円	15,000千円
計	475,001千円	445,001千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引(収入分)	6,164千円	19,593千円
営業取引(支出分)	561,061千円	579,959千円
営業取引以外の取引による取引高	千円	2,487千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	109,740千円	116,190千円
給料及び手当	473,384千円	517,998千円
賞与	49,031千円	51,150千円
賞与引当金繰入額	73,681千円	70,389千円
退職給付費用	13,186千円	42,520千円
株式報酬引当金繰入額	35,281千円	8,584千円
法定福利費	98,060千円	98,619千円
業務委託費	123,594千円	147,015千円
減価償却費	25,982千円	31,073千円
地代家賃	118,708千円	120,207千円
貸倒引当金繰入額	55千円	千円

おおよその割合

販売費	44%	40%
一般管理費	56%	60%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	1,101,001	1,183,103

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	407,564千円	401,791千円
賞与引当金	140,673千円	149,995千円
資産除去債務	32,956千円	37,984千円
未払社会保険料	26,173千円	25,512千円
その他	193,982千円	198,751千円
繰延税金資産小計	801,350千円	814,035千円
評価性引当額	73,903千円	100,107千円
繰延税金資産合計	727,447千円	713,927千円
繰延税金負債		
有形固定資産	12,183千円	15,472千円
その他有価証券評価差額金	24,691千円	5,652千円
繰延税金負債合計	36,874千円	21,124千円
繰延税金資産の純額	690,572千円	692,802千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
住民税均等割等	1.3%	1.5%
評価性引当額の増減	2.0%	3.3%
その他	0.1%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6%	36.5%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	307,339	72,902	4,377	23,027	352,836	180,270
	構築物	5,256		0	696	4,560	11,029
	工具、器具 及び備品	128,981	22,937	46,568 (410)	27,216	78,133	360,989
	土地	482,259				482,259	
	リース資産	270,064	311,452	40,311 (38,218)	117,514	423,689	320,972
	建設仮勘定		21,035			21,035	
	計	1,193,901	428,327	91,257 (38,628)	168,455	1,362,515	873,263
無形固定資産	ソフトウェア	75,492	28,104	1,128 (897)	29,491	72,976	528,106
	その他	5,807			534	5,272	5,016
	計	81,299	28,104	1,128 (897)	30,025	78,249	533,123

(注) 1 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 リース資産の当期増加額の主なものは、駐輪場設備の305,872千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,188		1,188	
賞与引当金(流動)	459,716	490,181	459,716	490,181
賞与引当金(固定)	54,341		54,341	
株式報酬引当金	72,781	8,584		81,365

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。 http://www.ncd.co.jp/
株主に対する特典	<p>毎年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された1,000株以上の株式を保有していただいている株主様に対し、次のとおり所有株数に応じて株主優待を実施いたします。</p> <p>1,000株以上3,000株未満保有の株主様 継続保有期間3年未満：「クオカード2,000円分」 継続保有期間3年以上：「クオカード3,000円分」</p> <p>3,000株以上5,000株未満保有の株主様 継続保有期間3年未満：「クオカード3,000円分」 継続保有期間3年以上：「クオカード5,000円分」</p> <p>5,000株以上保有の株主様 継続保有期間3年未満：「クオカード5,000円分」 継続保有期間3年以上：「クオカード7,000円分」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続保有判定は、半期ごと（毎年3月末および9月末）の当社株主名簿に、「同一の株主番号」で連続して7回以上記録された株主様を、継続保有「3年以上」の対象といたします。 ・「同一の株主番号」記録の連続性が中断された場合には、継続要件を満たさないものとして取り扱います。 <p>贈呈時期</p> <p>クオカードは、12月初旬に発送する「中間報告書」に同封してお送りいたします。</p>

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第54期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第55期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出。

第55期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月12日関東財務局長に提出。

第55期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月12日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野原 徳郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することに

ある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野原 徳郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。